

令和8年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和8年1月20日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和8年1月20日	9時30分	議長	末次	明
	閉会	令和8年1月20日	16時07分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員	2番	水 田 志 保	3番	中牟田 文 明		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也	プラチナ社会政策課長	松 田 美 紀		
	副 町 長	熊 本 弘 樹	こども課長	山 本 賢 子		
	教 育 長	柴 田 昌 範	農 林 課 長	大 石 顕		
	総 務 課 長	平 野 裕 志	商工観光課長	佐 藤 定 行		
	企画政策課長	亀 山 博 史	定住促進課長	山 田 恵		
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜	建 設 課 長	今 泉 雅 己		
	健康増進課長	村 上 妙 子	会 計 管 理 者	寺 崎 博 文		
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二	教 育 学 習 課 長	井 上 信 治		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 議案第5号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第6号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

～午前 9 時30分 開会～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより令和 8 年第 1 回基山町議会臨時会を開会します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（末次 明君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、水田志保議員と中牟田文明議員を指名
します。

日程第 2 会期の決定

○議長（末次 明君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は本日 1 日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3～ 8 議案第 1 号～議案第 6 号

○議長（末次 明君）

日程第 3. 議案第 1 号から日程第 8. 議案第 6 号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和 8 年第 1 回臨時会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、条例案件 3 件、予算案件 3 件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第 1 号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基
山町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

人事院勧告の趣旨に鑑み、実情を踏まえ情勢適応の観点から、給料月額の上上げ改定、そ
して、期末手当及び勤勉手当の支給月額の上上げ並びに自動車等使用者に対する通勤手当の

見直しを行うため、基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例を改正するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び議案第3号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてでございます。

人事院勧告の趣旨に鑑み、実情を踏まえ情勢適応の観点から、期末手当の支給月額の上上げを行うため、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び町長、副町長及び教育長の諸給与条例を改正するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第4号から議案第6号までは、令和7年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第4号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第8号）につきましては、今回、補正予算として、4億351万円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも105億316万5,000円となります。

また、今回、年度内に完了が見込めない11事業についての繰越明許費の設定をお願いしております。

補正予算の主な内容といたしましては、国の補正予算成立に伴う普通交付税の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の事業費の増額、人事院勧告による給与改定に伴う給与等の費用の増額をするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第5号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として、62万8,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも20億9,877万2,000円となります。

議案第6号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として、81万8,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は29億9,931万1,000円となります。

以上、特別会計及び下水道事業会計における補正予算の内容といたしましては、人事院勧告による給与改定に伴う給与等の費用の増額を行うものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき御可決くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（末次 明君）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。

議案第1号の詳細説明を求めます。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

議案第1号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

今回の一部改正につきましては、人事院勧告の趣旨に鑑み、給料月額引上げ改定、期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げ並びに自動車等使用者の通勤手当の見直しを行うため、職員給与等の改正を行うものでございます。

内容につきまして、議案資料の新旧対照表にて説明をさせていただきます。

議案資料6ページをお願いいたします。

まず、第1条、基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正でございます。

第6条では、特定任期付職員の給料月額について、1号級から4号級まで、それぞれ1万3,000円、1万5,000円、1万6,000円、1万9,000円の増額改正を規定しております。

次に、第7条では、特定任期付職員の令和7年12月の期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月分引き上げるものでございます。

次に、7ページにかけての第2条、基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正では、令和7年度で引き上げた期末手当及び勤勉手当分を令和8年度以降について、6月、12月分に再配分するものでございます。

次に、第3条、基山町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

第14条第2項第2号では、通勤のために自動車等を使用する職員の通勤手当上限額を3万1,600円から3万8,700円に引き上げるものでございます。

第21条では、令和7年12月の期末手当について、一般職分及び定年前再任用短時間勤務職

員分を、それぞれ0.025月分引き上げるものでございます。

8ページをお願いいたします。

次に、第22条では、令和7年12月分の勤勉手当について、一般職及び定年前再任用短時間勤務職員分を、それぞれ0.025月分引き上げるものでございます。

また、給料月額につきましては、若年層に重点を置きつつ、行政職給料表は平均改定率3.3%の改正となっております。

13ページをお願いいたします。

次に、第4条、基山町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

第14条第2項第2号では、通勤のために自動車等を使用する職員の通勤手当について、上限額を3万8,700円から6万6,400円に引き上げるものでございます。

また、これにあわせて規則で規定する距離区分の改正も行うこととしております。

次に、第21条及び14ページの第22条の改正は、令和7年度で引き上げた期末手当及び勤勉手当分を、令和8年度以降について、6月、12月分に再配分するものでございます。

最後に、施行期日等でございます。

この条例は、公布の日から施行し、第2条及び第4条の規定は令和8年4月1日から施行します。

また、第1条及び第3条の規定による改正後の基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び改正後の基山町の職員の給与に関する条例は、令和7年4月1日から適用します。

ただし、改正後の任期付職員条例の第7条第2項の規定は、令和7年12月1日から適用します。同様に、改正後の給与条例の第21条第2項及び第3項並びに第22条第2項第1号及び第2号の規定も、令和7年12月1日から適用します。

なお、議案資料の1ページから4ページにかけまして、人事院勧告の骨子抜粋と、条例改正の概要を掲載いたしておりますので、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

次に、議案第2号、議案第3号の詳細説明を求めます。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

議案書7ページの議案第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部改正について及び、議案書9ページの議案第3号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてを併せて説明させていただきます。

今回の改正につきましては、特別職の国家公務員の特別給も指定職職員に準じて改定され、0.05月分引き上げられております。このため、本町におきましても同様に、期末手当を0.05月分引き上げる改正を行うものでございます。

施行日でございますが、両条例は公布の日から施行し、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例の第2条の規定は、令和8年4月1日から施行します。

また、第1条の規定による改正後の両条例の規定は、令和7年12月1日から適用します。

最後に、議案資料の5ページに条例改正の概要を掲載いたしておりますので、お目通しをよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

次に、議案第4号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第4号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第8号）について説明をさせていただきます。

議案書の10ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ4億351万円を追加し、予算総額を105億316万5,000円とするものでございます。

11ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入につきましては、10款. 地方交付税に1億3,118万1,000円の増額、14款. 国庫支出金に2億5,598万5,000円の増額、18款. 繰入金に4,400万円の減額、20款. 諸収入に6,034万4,000円の増額をお願いしております。

12ページをお願いいたします。

歳出につきましては、主なものを申し上げますと、2款. 総務費に2億6,650万9,000円、3款. 民生費に8,920万7,000円、10款. 教育費に3,062万8,000円の増額をお願いしまして、13ページをお願いいたします。14款. 予備費を88万9,000円減額することで調整を図らせて

いただいております。

14ページをお願いいたします。

第2表に繰越明許費でございます。

年度内に事業完了が見込めないものにつきまして、11件、総額で3億2,803万1,000円の設定をお願いしております。

額の大きなものを申し上げます。

2款. 総務費、1項. 総務管理費で、全町民に対して1人当たり5,000円の給付を行います物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の生活者支援金給付事業に1億705万2,000円。次に、その下の行ですけれども、町内の事業所で利用できます商品券発行を行いますプレミアム付商品券事業に1億2,500万円。6行目、3款. 民生費、2項. 児童福祉費で、18歳までの子どもに1人当たり2万円を支給いたします物価高対応子育て応援手当支給事業に6,288万7,000円。それから、10款. 教育費、1項. 教育総務費で、学校給食食材費への補助などを行います学校給食食材費等支援事業に2,094万8,000円などの設定をお願いしております。

それでは、補正予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

10款1項1目1節. 地方交付税では、普通交付税に1億3,118万1,000円の増額をお願いしております。こちら国の補正予算第1号により追加交付されるものでございます。

4ページをお願いいたします。

14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、1目. 民生費国庫補助金、2節. 児童福祉費補助金に物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金6,200万円の追加をお願いしております。こちら子ども1人当たり2万円の支給に係るものでございます。

次に、8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億9,309万8,000円の追加をお願いしております。こちら物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための物価高騰対策事業に係るものでございます。

5ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、2目1節. 財政調整基金繰入金に4,400万円の減額を

お願いしております。

6ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入にプレミアム付商品券販売代金6,000万円の追加をお願いしております。こちらはプレミアム付商品券の購入者負担分でございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページ以降の歳出では、人件費につきましては、人事院勧告による給与改定に伴います給与・期末勤勉手当や共済費負担金の見直し、また、会計年度任用職員報酬の増額などをお願いしております。

9ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、6目. 企画費、3節. 職員手当等に時間外勤務手当274万円を、同じく11節. 役務費に通信運搬費260万円、口座振込手数料100万円の増額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。

一番上の行ですけれども、12節. 委託料に生活者支援金給付業務委託料1,275万2,000円、また、プレミアム付商品券業務委託料4,021万円、その下でございますけれども、18節. 負担金補助及び交付金にプレミアム付商品券事業補助金8,400万円、それから、生活者支援金8,850万円の追加をお願いしております。それぞれ町民1人当たり5,000円の給付と、プレミアム付商品券の発行に要するものでございます。

次に、9目. 減債基金費、24節. 積立金に減債基金積立金1,627万7,000円の追加をお願いしております。こちらにつきましては、普通交付税の基準財政需要額に算定されております臨時財政対策債償還分につきましては、翌年、令和8年度と令和9年度分が減額されることとなりまして、その相当額が、今回、地方交付税の追加交付分により前倒しで措置されるため、国からの通知に従いまして、減債基金へ積立てを行うものでございます。

14ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、2目. 老人福祉費、18節. 負担金補助及び交付金に食の自立支援事業補助金264万円の増額をお願いしております。物価高騰に伴います配食サービスの利用者負担の軽減を図るものでございます。

飛びまして、16ページをお願いいたします。

2項. 児童福祉費、1目. 児童福祉総務費、18節. 負担金補助及び交付金に、物価高対応

子育て応援手当6,200万円の追加をお願いしております。こちら子ども1人当たり2万円の支給に要するものでございます。

17ページをお願いいたします。

一番下ですけれども、5目．保育対策費、18節．負担金補助及び交付金に、保育所等給食費支援事業費補助金220万円の増額をお願いしております。給食を提供しております保育所等の施設に対して、食材費の補助を行うものでございます。

飛びまして、20ページをお願いいたします。

6款．農林水産業費、1項．農業費、3目．農業振興費、18節．負担金補助及び交付金に、産業振興に寄与する団体等に対する補助金120万円の増額をお願いしております。こちら米麦共同乾燥施設に対しまして、物価高騰による電力、また、燃料等に係る費用を補助するものでございます。

次に、その下になりますけれども、小型農業用機械導入支援補助金300万円の追加をお願いしております。物価高騰により価格高騰しております農業用機械の購入に対して補助を行うものでございます。

飛びまして、26ページをお願いいたします。

10款．教育費、1項．教育総務費、2目．事務局費、18節．負担金補助及び交付金に、学校給食食材費補助金1,698万3,000円、それから、その下でございますけど、学校給食費多子世帯支援補助金396万5,000円の増額をそれぞれお願いしております。学校給食食材の物価高騰分と、多子世帯の第三子分の給食費支援を行いまして、保護者の負担軽減を図るものでございます。

最後になりますけど、32ページをお願いいたします。

14款．予備費でございます。今回88万9,000円を減額し調整を図らせていただいております。

続きまして、議案資料の19ページから補正予算に計上しております事業説明書を掲載しております。引き続き、担当課のほうからそれぞれ内容の説明を行ってまいります。

財政課からの説明は以上で終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

それでは、議案資料19ページをお願いいたします。

まず、私のほうから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の全体概要について再度御説明をさせていただき、続けて事業説明書を提出しております各事業ごとに担当課長より詳細説明をさせていただきたいと思っております。

まず、物価高騰の影響を受けました生活者や事業者を支援するための交付金としまして、令和7年12月16日に総額2兆円規模の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含んだ国の令和7年度補正予算が成立しております。それに伴いまして、本町では、交付限度額として1億9,309万8,000円の内示を受けておりまして、昨年12月26日の議会全員協議会におきまして、この重点支援地方創生臨時交付金事業として、町独自に実施する事業案を提案させていただいたところでございます。

その後、本年1月6日付で、議会から重点支援地方創生臨時交付金事業に関する提言書を頂いたところでございます。この提言書の内容を踏まえ、再度、検討させていただき、今回、食料品の物価高騰に対する特別加算に対応する事業として、町民1人当たり5,000円の現金給付、それから、プレミアムつき商品券事業の2つの事業を柱として、町民や事業者の支援を行うこととしました。

そのほか、町独自の推奨メニュー分として、直接的に町民や事業者への物価高騰対策となる事業として10事業を提案させていただいております。

それでは、事業の概要を説明させていただきます。

事業番号1番、生活者支援金給付事業では、全町民に対し、町民1人当たり5,000円の現金給付を行います。

事業番号2番、プレミアム付商品券事業では、物価高騰の影響を受けた生活者の消費下支えを行うとともに、消費喚起による地域経済の回復を図ります。

事業番号3番、甘木鉄道運行維持対策事業では、第三セクターである甘木鉄道の運行維持対策事業として、沿線市町と協調した支援を行います。

事業番号4番、旅客自動車運送事業者支援事業では、原油価格高騰の影響を受けている町内のコミュニティバス、タクシー事業者への支援を行います。

事業番号5番、福祉バス等燃料高騰対策事業では、原油価格高騰の影響を受けている福祉バス事業者等に対する支援を行うものです。

事業番号6番、食の自立支援事業では、物価高騰の影響を受けている配食サービス事業者への支援を行うことで、利用者負担を増やすことなく、安定したサービスを行ってもらうためのものです。

事業番号7番、保育所等給食費支援事業では、給食食材費の高騰に対する支援を行い、利用者負担を増やすことなく、安定した給食を提供してもらうためのものです。

事業番号8番、0歳児子育て支援事業では、2か月児訪問、それから、7・8か月児相談時に、おむつやお米を配付し、子育て世帯への経済的負担軽減を図るものでございます。

事業番号9番、無農薬・減農薬農産物生産者支援事業では、学校給食への安定供給を構築することで、対象農家の経営安定を図るものでございます。

事業番号10番、農業共同機械利用組合等支援事業では、燃料費の高騰に対応するため、農業共同機械利用組合等への支援を行うものでございます。

事業番号11番、小型農業用機械導入支援事業では、物価高騰による農業機械の高騰に対応するための補助を行うものでございます。

最後に、事業番号12番、学校給食食材費等支援事業では、物価高騰による影響を受けている給食食材費への支援を行うことで、保護者負担を増やすことなく安定した給食を提供するためのものです。今回は支給対象を拡充して実施を行います。

以上12事業で、町が提案する事業の総事業費は2億6,514万4,000円となりますが、プレミアム付商品券事業の商品券販売代金6,000万円を差し引きますので、臨時交付金の交付対象経費を2億514万4,000円、町が実質的に負担する費用を1,204万6,000円としております。

なお、本町独自の推奨メニューとして提案させていただく事業の予算を今回の令和7年度補正予算で今回計上しておりますが、多くの事業につきましては、先ほど財政課長の説明にもありました事業実施を令和8年度に繰り越して行う予定としております。

このほか、物価高対応子育て応援手当支給事業として、18歳以下の子ども1人2万円を児童手当に上乗せして給付する事業も今回、計上をさせていただいております。

それでは、個別の事業につきましては、事業説明書を提出しております担当課長より引き続き説明をさせていただきます。

まず、私のほうからになります。

議案資料21ページをお願いいたします。

まず初めに、生活者支援金給付事業でございます。

この事業は、物価高騰の影響を受けました生活者や事業者を支援するため、国が交付する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、食料品の物価高騰への支援をさらに手厚く実施するように交付される特別加算分を活用して行うものでございます。

事業概要としましては、本町の全町民に対し、1人5,000円を現金で給付するものでございます。

給付の方法は、通知書を発送後、口座の確認が取れた世帯から、世帯単位で振込を行ってまいります。

現状、目標等でございますが、物価高騰の影響を受けました生活者への支援として、町民ニーズが最も高く、早期の給付が可能な現金による給付を行い、生活者支援を行うこととしております。

事業費でございます。歳入は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、1億705万2,000円でございます。歳出は生活者支援金として、8,850万円のほか、業務委託費や職員の時間外手当、振込手数料など事務費として1,855万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

22ページをお願いします。

事業説明書の説明を行います。

事業名については、プレミアム付商品券事業となります。

事業の計画・内容の概要につきましては、町内でプレミアム付商品券を発行し、物価高騰による生活費や事業者の負担を軽くし、地域経済を元気にしようというものです。

事業費につきましては、商品券の発行に必要な費用6,000万円、プレミアム分を補助するための費用で2,400万円、発行や運営に係る管理費用などの委託費として4,100万円で、地域の経済活性化と生活支援を行うようにしております。

現状、目標、課題、必要性などにつきましては、現状としましては、物価高騰により家計の負担が増加し、消費が減少しております。

目標としましては、プレミアム付商品券を発行し、経済を回復させることを目的とし、消費者にとって使いやすく、事業者にも負担なく導入できるよう、紙の商品券と電子の商品券

の両方を発行いたします。

効果としまして、消費者はお得に買物ができるので、消費が増え、その結果として地域の商店や企業の売上げがアップします。それによって、地域経済全体が活性化するということが期待されます。

事業費につきましては1億2,500万円で、国費の物価高騰対応重点支援地方創生交付金が6,500万円、プレミアム付商品券販売代が6,000万円。歳出としまして、時間外74万円、消耗品で5万円、プレミアム付商品券の委託料として4,021万円、プレミアム付商品券補助金として8,400万円。歳入歳出とも合計の1億2,500万円となります。

事業説明については以上です。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

資料23ページをお願いいたします。

甘木鉄道運行維持対策事業について御説明いたします。

これは第三セクターである甘木鉄道に対し、福岡県と構成市町が連携して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、燃料価格高騰対策や省エネ対策の支援を行い、地域公共交通の維持、確保を行うものです。

効果としましては、燃料価格高騰に対して支援することで、公共交通サービスの維持を図り、今回、新たに車庫、駅舎等電灯のLED化を進めることで、電気代削減やメンテナンスの軽減により、事業コストの削減を推進することができると考えております。

事業費としましては、燃料費差額分として17万6,000円、車庫や駅舎等電灯のLED化といたった省エネ対策支援事業分として、13万3,000円、合計30万9,000円です。

財源内訳としましては、交付金が19万6,000円、町費11万3,000円としております。

今回計上させていただきますが、令和8年度へ繰り越す予定としております。

説明は以上です。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

続きまして、議案資料24ページをお願いします。

福祉バス等燃料高騰対策事業の福祉課所管分であります福祉バス分についてでございます。
事業対象は、基山町社会福祉協議会でございます。

事業内容でございますが、原油価格高騰の影響を受けている町内の福祉バス事業者である
基山町社会福祉協議会に対して支援を行うものでございます。

積算としましては、現在、バスを2台で運行しておりますので、燃料高騰分としまして5
万円の2台分で10万円としております。

福祉バスに対して支援を行うことで、町民の方に安定した公共交通サービスの維持を図る
ことを目的に実施するものでございます。

総事業費は10万円。財源としましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が
6万3,000円、町費が3万7,000円でございます。

歳出につきましては、3款1項1目18節、社会福祉協議会補助金の中に福祉バス管理事業
が含まれておりますので、この中で補助を行っていきたいと考えております。歳出総額は10
万円としております。

24ページの説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

続きまして、資料25ページをお願いいたします。

同じく、福祉バス等燃料高騰対策事業のこども課所管分でございます。

今回、初めて基山町青少年育成町民会議への支援をお願いするものでございます。

事業概要といたしましては、エネルギー等の物価高騰が長期化している近年におきまして
も、青少年育成町民会議が主体となり、夏季研修登山や、ふれあい合宿などの取組により、
青少年の健全育成のための活動を継続的に実施されております。中でも、特に影響を受けて
いるバスの費用に対して補助金を交付させていただきたいと考えております。

事業費は補助金といたしまして、30万円を計上しております。

財源に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金19万1,000円、町費を10万9,000円、歳
出につきましては、町民会議活動費補助金といたしまして、30万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

資料の26ページをお願いいたします。

0歳児子育て支援事業について説明いたします。

まず、事業の対象は、ゼロ歳児の子育て世帯でございます。

次に、事業の内容でございますが、2か月児訪問時におむつとおしり拭きの配付でございます。おむつ1パックとおしり拭き3,000円分の150人分、45万円でございます。

また、7・8か月児相談の際に、お米2キロの支給による離乳食支援でございます。お米2,500円の150個で37万5,000円でございます。

次に、7番のところでございますが、物価高騰で負担の多い中、子育て期において必要な物品を配付いたしまして、少しでも子育て世帯の経済的負担の軽減を図る必要があると考えております。

事業費は82万5,000円でございます。歳入は交付金で52万5,000円と、残りが町費でございます。歳出は消耗品費に82万5,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

続きまして、27ページをお願いいたします。

小型農業用機械導入支援事業について御説明させていただきます。

事業対象者は、町内の農業者等になっております。

事業内容につきましては、小型農業用機械——100万円以下の農業用機械でございます——を導入する町内の農業者に対しまして、導入費用の一部を補助するものでございます。補助率は上限3分の1以内、補助上限額が10万円、補助下限額が2万円で、農業者等一戸当たり1台の交付としております。

町内の農業経営につきましては、高齢化等により厳しさが増しております。効率化や農業労働の負担軽減には、機械化が必須となっております。しかしながら、昨今の物価高騰により農業用機械の価格も上昇しておりますので、導入の負担を軽減することで農業経営の安定化を図るものでございます。

事業費としましては300万円、財源は重点支援地方交付金より190万8,000円、町費より109万2,000円。歳出としましては、6款1項3目18節に小型農業用機械導入支援補助金としまして、300万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

28ページをお願いいたします。

学校給食食材費等支援事業について御説明させていただきます。

事業内容といたしまして、物価高騰している学校給食等について、保護者等の負担を増やすことなく、児童生徒に給食等を提供するために行うものでございます。

学校給食費食材費補助金としまして、1,698万3,000円、小学校分としまして894万6,000円、中学校分としまして、803万7,000円でございます。

学校給食費多子世帯支援補助金としまして、396万5,000円、小学校のほうは負担ございませんので、中学校分としまして、396万5,000円。

今回は対象を18歳以下から22歳以下で、対象を拡大して対応をさせていただいております。

現状と目標でございます。食材費等の物価高騰の影響により給食費が値上がりしております。保護者の負担を増やすことなく、児童生徒に給食を提供するために必要なものでございます。

総事業費としまして、2,094万8,000円、歳入内訳でございます。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,332万3,000円、町費762万5,000円。歳出でございます。学校給食食材費補助金としまして、1,698万3,000円、学校給食費多子世帯支援補助金としまして、396万5,000円、合計の2,094万8,000円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

最後に、物価高対応子育て応援手当支給事業について説明させていただきます。

資料29ページをお願いいたします。

昨年12月16日、国会におきまして、令和7年度補正予算が成立し、ゼロ歳から高校生年代までの子ども1人当たり2万円を児童手当に上乗せして支給する物価高対応子育て応援手当が盛り込まれましたので、基山町の支給事業について御説明させていただくものでございます。

事業名は、物価高対応子育て応援手当支給事業でございます。この事業は令和7年度から令和8年度にかけて実施いたします。

事業概要は、物価高が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から18歳の子どもを養育する子育て世帯に対して応援手当を支給するものでございます。

支給対象者は、令和7年9月分の児童手当の受給者と、その後、令和8年3月31日までに出生する子どもの保護者に対して支給いたします。

支給額は、対象児童1人当たり2万円といたしまして、これまでに実施した支給事業のノウハウを生かし、申請不要のプッシュ型で口座振込によって支給したいと考えております。対象児童を3,100人と見込んでおるところでございます。

次に、目標でございますが、令和7年9月分の児童手当の受給者と、その後出生した子どもの保護者に対して、これまでの児童手当支給情報を活用したプッシュ型給付の方法で、できる限り早急に給付を行いたいと考えているところでございます。

また、児童手当受給者のうち、公務員の方や、今後、年度末までに生まれる子ども等の保護者からは申請を受け、順次支給してまいります。

事業費は、総事業費で6,288万7,000円を計上しております。財源は全額国の補助金でございます。物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金として6,200万円、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金として88万7,000円。歳出は事業費として、当該手当を6,200万円、また、事務費といたしまして、通信運搬費や口座振込手数料など合わせて88万7,000円を計上しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時30分まで休憩します。

～午前10時17分 休憩～

～午前10時30分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

議案第1号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

議案書1ページをお開きください。

質疑はありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。ここのところで資料の1ページから2ページの人事院勧告の骨子、この抜粋というところを私読ませていただいて、いや、これはどうしようかなと非常に悩んだんですけども、今後の、全体として町のお考えというか、思いを伺いたいんですけども。

基山町は人事院勧告に基づいて給料の引上げとか、議員報酬もそうですけれども、そういった類いも引き上げております。これはもちろん全く勧告に基づくものですから問題ないというふうに私は日頃考えていたんですが、実は今回、議案全体がこの物価高騰の絡みがたくさんあるので、それでふと思ったので、どうしてもこれは一言、町の見解というか、お気持ちをお聞きしたくて。

というのは、今物価高騰が昨年比で食品が6.4%、その他が2%ぐらい上昇しています。それで、賃金はほぼ上がらんのですね、日本は中小企業が多いので。ここは2番目の民間給与との比較に基づく給与改定等ということで、約1万1,900民間事業所の約50万人の個別給与を調査して、それでこういうことをはじき出されたんだと思うんですけども、本当にそうなのかと。特に私たちのような小さい基山町ではそうなのかと思ったときに、これを速やかに今回提案されたことをそうだというふうに、どうなんだろうかというのを。10円でも、5円でも、1円でも皆さんは出たくない、何とか節約して生活費に回したいと思っているときに、町民目線から見たときに、これを速やかに可決した場合にどう思うのかなという、そここのところがすごく心が実は痛いんです、重いんです。

だから、こういう件に関して、したがって、上げるべきものなのか。それぞれの自治体によって今の状況を考慮してちょっと考えましょうとか、何かそういうことも考えられるのかどうなのかというのは分からないんですけど、町としての見解を教えてくださいなというふうに思います。何か一つ教えてください。すみません。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全ての自治体、何に基づくかというのは多分違うと思います。人事院勧告に基づいて佐賀県が出すやつに基づく自治体が多いと思いますが。だから、議会でも何で国の人事院勧告に基山町はそれによっているのかという質問は何度もいただいておりますし、何度もそれはお答えしているところなんですけれども、まさに公務員が上げなければ民間も上がらないというのが基本的な国のスタンスで、そういう答弁が国会でもされていると思いますので、我々もそれにのっとってやっていきたいというふうに思っております。

ちなみに、公務員の賞与、一番高いときは5か月分みたいなときがございましたので、そのときに比べれば今は3.7ということなので、状況に応じて逆に下がっているということでございますので、そういったことも含めて御理解いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長の今の御説明、ああ、そうなんだなというふうに一応心に留めておきたいと思うんですが、ただ、この報酬やお給料というのは町民の方々のやっぱり税金で賄われているものですから、こういうお声を聞くと、何でそこだけが上がってくるやんて、こんなに生活苦しいのに何で上げちゃうのとか、やっぱりそういう声もちらほら来るんですね。そういったときに私たちはどうしたらいいのかというところが非常に悩みどころだったので、御見解をお聞きしたままでした。

以上です。回答は結構でございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

今、中村議員が言われた部分はそれこそ昔議会の中でも議論した部分でもあります。中小零細企業のところが大変厳しいんだという中で、この人事院勧告に基づく調査というのはある程度大企業を中心にした部分でもありますので、そういう中身では本当にこれでいいのかというのは議論は議論としてありました。

しかし、それはしたとしても、今、民間と公務員の格差が現にあるんだと、公務員のほう

がやっぱり安いんだという中でこの人事院勧告が出ている部分であって、資料にも載っておりますけれども、民間給与との格差が1万5,014円あるという中で、基山町とすれば、初任給で大卒が1万2,000円、高卒が1万2,300円の引上げ、そして、ボーナスが0.05か月分の引上げというふうになっているわけですね。

私は先ほど言ったように、大卒が1万2,000円、高卒が1万2,300円引き上げたということは、基山町はここ数年、若年層に対しての引上げ幅を上げるんだと、そして、50歳、55歳ぐらいでしたか、これについては引上げ幅を減らすというふうなことで調整されてきた部分もありますけれども、今度のこの給与改定に伴って、今回4月に採用する職員については立ち上げが何職の何号俸からになるのかと、そして、基山町の場合は大卒とか高卒とかいう枠はないのかなというふうに思うんですけれども、例えば、中途採用したときに年齢級による差といいたいまいしょうか、差額の補填をどのようにしていくのかというのが1点分かりませんので、そこを教えてください。

もう一つは、基山町の職員の中には、昔言ったように、現業職といいたいまいしょうか、専門職といいたいまいしょうか、そういう方がいらっしゃる。今出しているのは全てがこれは皆さん事務局といいたいまいしょうか、一般職の方なんです。じゃ、現業職の給与改定はどのようになっているのかというのがこの議案では分からないというのがありますので、そこを説明ください。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まず、ストレートでいきますと、高卒だったら1級の5号です。大卒だったら1級の21号、ストレートであればそこに張りつきます。

例えば、前職があって、民間にお勤めであったりとか、別の役所に勤めていて基山町役場に奉職をされるとかというときには、その勤められてあった期間を在職期間として一定期間見て、今申し上げた1級の5号であったり、1級の21号、それに少し上乘せしたような形で当初の張りつけを行っているところでございます。

それと、現業職につきましては、規則のほうで一般職の例によるというふうに規定をしておりますので、そこは規則を変えなくても、今回の条例改正を認めていただければ、それを準用するような形で適用する、そういうふうな運用になっております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

先ほど高卒は1級の5号と言われましたか。1級の5号は20万300円ですね、この行政職給料表からすると。20万円を超えたんだという形になるというふうな形ですね。

先ほどもう一つ言われたのが、若年層に厚くして、50歳代ぐらいから上は、去年もそうだったろうと思いますけれども、上げ幅がなかったと。皆さんは定期昇給もありますからね、あれだったけれども、今回の場合はどうなっているのかというのが1点。そこをまず説明ください。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回の人事院勧告に伴いますこの給付表の改定では、上の年齢層も今回の改正では上がっております。ここ数年、若年層に重点を置いてということで、若い世代のところはより上げ幅が大きかったわけですがけれども、国家公務員もですけど、我々地方のほうもなかなか人材確保が厳しくなっていると、やはり民間のほうの方が明るいので、新卒者であったりとか若い方がそちらに流れていく、要は自治体なり、国なり、優秀な人材をやはり確保していかないと、先々行政運営が厳しいということで、恐らくそういう観点で人事院勧告も若年層に重きを置いてされてあると思います。

基山町におきましても、人員確保という部分というのは非常に大事な重要な課題でもありますので、先ほど御意見もいただきましたけれども、こういった改定をやっていかないと、実際、人の確保が、若手の確保が厳しいという状況はあると思っております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

昨年でしたか、採用試験は合格したけれども、なかなか基山町のほうに採用して入ってもらえなかったと、辞退者が出たんだと。これは基山町だけじゃなくて、ほかのところもそういうのがあって、どうしても経済圏が福岡県の経済圏の中にある基山町の中では、やっぱり優秀な職員を確保するためにはどうしてもこの給与改定含めてしなければならないと。

立ち上げを、先ほど言われた高卒を1級の5号にするとか、大卒が17号と言われましたか、（「21号」と呼ぶ者あり）21号、21号ということは22万5,600円ですね。例えば、ほかの筑紫野市とか、小郡市、鳥栖市もそうでしょうけれども、周りの市に囲まれている基山町の中で、これがどの位置にあるのかというのはやっぱり今後研究をしていかなければならない問題かなと思います。

そして、先ほど言ったように、特に物価高騰というのは年齢に関係なく全てに來ますから、それは中高年といいましょうか、年配の皆さん方でもやっぱり生活は苦しくなっているんだらうなと思うんですね。

それはやっぱり人事院勧告に基づいてその配分内でのいうのもありましようけれども、やっぱり私は引き上げていくべきなんだというふうにも思っています。これは私の意見として聞いてください。

それから、今回通勤手当について改定もされています。例えば、限度額は6万1,800円でしたか、資料が出ませんけれども、上げたんだというふうに言われました。これの理由ですね。なぜこれだけ上げなければならないのかと、その対象者がいるのかという部分、私も分かりませんので、これについて説明ください。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回の改正で通勤手当については2段階で上げる形になっています。遡及しまして令和7年4月1日から、この分が上限が3万1,600円の部分が3万8,700円ということで、ここの部分は上げ幅でいくと7,100円になります。一番低いところでいくと、10キロ以上15キロ未満というところがもともと7,100円なんですけど、そこはプラス200円で7,300円ということで、こういった改正になっております。この分については4月に遡及して差額分をお支払いするという改正になっています。

申し上げた部分は変わらないんですけども、それから遠い部分ですね、今は60キロ以上というのが一つの上限なんですけれども、令和8年4月以降は一番遠いところで100キロ以上という区分ができるようになっております。その部分が上限額で6万6,400円という改正になっております。

これは人事院勧告、国のやつに基づいてやっておりますので、国のほうとしては遠距離か

らの通勤というのがかなり想定されているんだろうとっております。ただ、実際、基山町でここまでのところは、100キロ以上というのはなかなか想定はないんですけども、実際、今度4月に採用予定をしてある方でいくと、どうかすると、距離を測っていないですけども、五、六十キロはある方がいらっしゃるかなというふうには思っておりますので、こういった同じように改定をしていかないと、本人の手出しも出てくる可能性があるのかなと。そもそも単価が上がってきたのは、やはり燃料高騰であったりとか物価高であったりとか、その通勤にかかる部分の自己負担分を減らそうという趣旨で上がってきているというふう理解をしております。

じゃ、どれだけ該当者がいるのかという問いをされたと思いますけれども、今回の条例改正でその差額が出てきそうな方は、正職の方で20名、会計年度の方で18名、これはそれぞれ5キロ刻みで階層がありますので、プラス200円であったり、プラス400円であったりとか、そういった改定の影響が出てきそうな方が、正職で20名、会計年度で18名というふうに把握をしております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

議案書7ページをお開きください。

質疑はありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

一つだけ確認させていただきたいんですけど、1号、2号、3号、全部そうなんですけど、期末手当の部分が、今までは冬のほうが若干厚め、ところが、今回は夏、冬、6月、12月とも均等になっている形になっていますよね。ちょっとだけは総額としては上がっていくんですけど、均等になっていますよね。この均等になったという理由だけを、それと、その利点ですね、どういう利点があるのかだけを御説明いただけますか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃっていただいている部分は結果的にそうになっているだけであって、執行部の三役も、我々職員も、議員さん方も、結局、人事院勧告が出て上がるとなったら、12月議会であつたり、今回みたいに1月の臨時会であつたり、そういったところで改正をさせていただいて遡及して支払っています。そこの部分を12月分というふうに見ておりますので、結果的に何か12月が膨らんだように見えますけれども、先ほども議案の説明の中で、改正が2段階になっていて、遡及分は12月に乗せますけど、その後、来年度以降、令和8年度以降は、6月、12月に再配分で均等に分けますという説明をさせていただきましたので、それが基本ですので、6月、12月は基本的には一緒。ただ、結果的に遡及する関係で12月が膨らんでしまっているという実態があるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第2号に対する質疑を終結します。

次に、議案第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

議案書9ページをお開きください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第3号に対する質疑を終結します。

次に、議案第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第8号）に対する質疑を行います。

議案書10ページをお開きください。10ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ、第1表 歳入歳出予算補正。歳入ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、13ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14ページ、第2表 繰越明許費。重松議員。

○10番（重松一徳君）

今年度といたしましょうか、令和7年度も3か月という中で、これだけの補正予算を組むと。これは当然国からの交付金を基にするわけですけれども、まず、金額のトータルが載っていないんですね。この繰越明許は10項目あります。このトータルの金額をまず教えてください。

それから、事業の中には、これは早急にでも取り組める内容もあるし、どうしても年度を越えて令和8年度、例えば、給食費なんかは結構年間ずっとかかるような内容でもあるわけですけれども、この繰越明許で早く終わる事業、これについてはなるべく早く、特に物価高騰対策事業ですから、早く終わらすために、いつぐらいのめどを立てているんだというのは、これは積算するときから大体出されているだろうと思います。この10項目についていつぐらいに終わるか、そこだけでも、あとはまた審議はしますから、いいですけれども、そこだけ繰越しの関係で説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

第2表 繰越明許費に計上させていただいておる事業、全体11事業になっております。総額につきましては3億2,803万1,000円の設定をお願いしているところでございます。

それから、支出の状況につきましては、各事業によってそれぞれではございますけど、ほとんどの事業は今年度での終結というのは難しいかなとは思っておるところでございます。

○議長（末次 明君）

それぞれの事業が大体いつまでにとということ。（「めどでいいんですよ、めどで」と呼ぶ者あり）亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

では、繰越明許費、14ページの上から順に担当課で大体の事業の完了めどを答えたいと思います。

まず、一番上の生活者支援金給付事業、これは1人5,000円につきましては、この議会で

議決をもしいただければ、すぐにでも取りかかりまして、事業自体は来年度いっぱいかかると思います。令和8年度ですね。給付ですので、100%全町民に行き渡るまで事務は続きますので、来年度いっぱいということで、こちらは年度を繰り越して、年度をまたいで行う事業ということで御認識いただければと思います。

以上です。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

2つ目のプレミアム付商品券事業についてですが、こちらについては委託事業というところもありますので、そういった契約等について1か月程度、また、それから販売等ともありますので、その辺が2週間程度かかると思われます。それに利用期間等も含めると、それが5か月なり、7か月、今のところ、12月とかのやっぱり消費が一番多いところぐらいまで利用期間はあったほうがいいんじゃないかなということで今検討はしておるところです。それから、換金と精算で1か月程度で、事業完了報告等についてまた二、三週間程度かかると思われますので、事業としては令和8年3月いっぱいぐらいまでかかるんじゃないかなと思います。これはあくまでも利用期間をどれぐらい伸ばすか、そういったところも出てきますので、事業完了としては来年3月いっぱいかかるんじゃないかなと思っております。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

3番目の分、甘木鉄道運行維持対策事業他1事業、他1事業のほうが旅客自動車運送事業者支援事業になりますが、こちらにつきましては令和6年度の予算を繰り越して今年度支払っているというような形、今年度も実際やっております。今年度が12月にそれぞれ請求等ありましたので、今回繰り越す分についても、今年、令和8年12月頃終わるのではないかと思っております。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

4番目の福祉バス等燃料高騰対策事業の福祉課所管分でございます。こちらはバスの運行

を基山町社会福祉協議会が行っておりまして、現場の実情等をお聞きしておりますと、今年度の運行については今年度の予算内で動いておりますので、来年度の予算関係については影響がすごく大きいということで、実施のほうは令和8年度のほうで補助を行う形で予定しておるところでございます。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

5つ目の食の自立支援事業につきましても、今年度も物価高騰対策で値上げ幅分というのを利用者に負担することなく事業しておりますが、来年度も併せて引上げ分をこの補助で見たいというふうに思っておりますので、年度いっぱいでの実施を予定しております。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

6番目の物価高対応子育て応援手当支給事業でございますが、これにつきましては、国の交付の金額を受けまして今回議会で御承認いただけましたら、すぐに取りかかりまして、プッシュ型での給付ということでございますので、何とか頑張りまして今年2月のうちから来月の間にでも1回目のプッシュを行いたいというふうに考えております。その後、今後お生まれになる方ですとか、公務員の方で申請が必要な方などございますので、その後は順次申請に従って給付をしていきたいと考えておりますので、最後は年度をまたぎまして令和8年度の前半までかかるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

続けて。

○こども課長（山本賢子君）

すみません。続けて、7番目の保育所等給食費支援事業につきましては、本年度、令和7年度も物価高の臨時交付金により支援をさせていただいているところでございますので、今回計上いたしました220万円につきましては、令和8年度の分の高騰分ということでまた施設に支援をしたいと考えておりますので、令和8年度いっぱいかかるものと考えております。

○議長（末次 明君）

次の0歳児子育て支援事業。村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

0歳児子育て支援事業82万5,000円は令和8年度中の実施でございます。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

9番目の無農薬・減農薬農産物生産者支援事業他2事業につきましては、3事業ありまして、無農薬・減農薬農産物生産者支援事業及び農業共同機械利用組合等支援事業につきましては、現在も実施しておりまして、継続して令和8年度も実施したいと思っておりますので、令和8年度中の完了を予定しております。また、新規事業としまして大型農業用機械導入支援事業につきましては、今年度中、周知期間であったり、事業構築期間を設けまして、令和8年度に完了予定で考えております。

以上です。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

10番目の学校給食費食材費等支援事業でございますけれども、児童生徒の給食に係るものでございますので、令和8年度末の事業となっております。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

最後、11番目の福祉バス等燃料高騰対策事業につきましては、基山町青少年育成町民会議へのバス費用の補助として考えておりますので、令和8年度の事業に対する補助をいただけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（末次 明君）

いいですか、重松議員。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書の3ページをお開きください。

3ページ、歳入、10款1項1目、地方交付税。ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

これは確認です。

この臨時議会でこの地方交付税を出してきたと。今までは多分定例会ごとに出てきたかなと思います。今の時期にこの地方交付税が交付されるということと、これも含めて、これは地方交付税ですから、補助金とはまた違いますから、どういう中身で今回の分が来ているのか、少し私も分かりませんので、説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちら地方交付税の交付につきましては国の補正予算の第1号のほうで可決いただいたものでございます。この国の補正予算（第1号）につきましては、今回計上させてもらっています物価高対応の重点支援地方創生交付金とか、そういったのも同じように、補正予算（第1号）で国のほうで可決いただいているものですので、12月の補正予算のほうでは間に合っておりません。その後に国のほうで決定されたものですので、今回の臨時会のほうに計上させていただいているものでございます。（発言する者あり）

計上時期につきましては、昨年度も同じこの臨時会のほうで計上させていただいているものでございます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

今の財政課長の説明では、物価高の臨時交付金、国のほうが補正予算を組んでした部分ですよというふうな言われ方やったですね。そうすると、今から支出の話にもなるんですけども、支出をする中で1億9,300万円の物価高騰対応の臨時交付金がある中で、この普通交付税の1億3,100万円、これも物価高で使えるんだと、使っていけるんだと、基本的には。使うか使わないかはそれぞれ、種々を考えたとしても基本的には使えるんですよというふうな中身で私たちは理解していいんでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

この1億3,118万円の主な内容につきましても国のほうから出ております。

まず、この物価高の価格高騰に伴う町の事業の例えば委託料とか、そういった事業につきましても物価高で影響を与えております。また、今回補正のほうで上げさせてもらっている人事院勧告による地方公務員の給与改定、このような実施の経費につきまして約1億1,200万円配分はされております。

また、先ほどの詳細説明でもお話ししましたけれども、来年度、令和8年度と令和9年度の基準財政需要額に算入されております臨時財政対策債の借入償還費の相当分が、令和8年度、令和9年度で減額されるような予定になっております。その分の相当分ということで令和7年度にこの今回の交付税のほうで前倒しということで減債基金のほうに積み立てるようということで国の指示がっております。これで約1,600万円ですね。

それから、調整額の削減の復活というところでも300万円ほどこの交付税の中に含まれているものでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分からんとですけれども、地方交付税というのは一般財源なんですよ。地方交付税の算定については基準財政需要額から基準財政収入額を引いているということですから決まっているわけですね。決まっているけれども、年間幾ら支給になるということは分かっているけれども、これを臨時にまた今回国がやるということなんですか。その臨時でやる理由については、さっき言った令和8年度の臨時財政対策債の関係でということ。だから、臨時にやるというのがちょっと私ね、大体年間決まっとつとに臨時にやるということは今までも度々あったつかなとちょっと思いもするので、再度、私の考えが間違っていれば、それは正しただきたいと思うんですけど、説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

交付税の算定につきましては夏頃に一応確定はしておるところでございます。ただ、今度の国の補正予算の決定に伴いまして再算定というものが行われております。その再算定につきまして、先ほど申し上げましたけれども、物価高騰の価格高騰による町とか地方公共団体の事業費の増、それから、人事院勧告による給与費の増額、そういったのも含めて再算定ということが行われておりまして、その結果、今回一応基山町では1億3,118万1,000円の追加交付ということが決められたものでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それと、確認ですけど、当初決まっているけれども、再度年度途中で計算されるということのようですが、そうすると、基準財政需要額が当初予定していたよりも、物価高騰いろいろあって、人件費とかあって、増えたと、ところが、収入額は増えないということでのその差額を上乗せしますよと、3月に臨時にあげますよというふうにざっくり理解していいですか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

今回再算定で上げられたのは基準財政需要額の方でございます。収入額については変更はありません。

それから、今回の補正予算につきましては、先ほども申しましたけど、昨年度同じ時期に同様な追額、昨年が、すみません、正確な金額はあれですけども、昨年も1億数千万円ぐらいの追加交付があったものと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

財政課長の説明がさも重点交付金との連携があるみたいな説明になってしまったので、皆さんの誤解を生んだんではないかと思えます。この時期に毎年大体同じぐらいの金額が再算定して出てくるというふうなことでございますので、取り立てていろいろ御説明するような内容では実はないということでございますので、そこは御理解いただければと思います。こ

こは毎年のごとでございませう。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうしますと、さっき重松議員から、この地方交付税は一般財源だから、今回の事業に充ててもよかろうもんというような趣旨を言われたけれども、そうじゃないということなんですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは一般財源なので、何に充ててもいいんですけども、もともとこれは毎年この時期にこれぐらいが来るという大体の決まり事なんです、我々の世界でいうとですね。だから、それを全部そういうものに充ててしまうと、全体が成り立たないようになりますので、そういうふうに御理解いただければなというふうに思います。これは毎年来ています。

あともっというと、特別交付税もタイミングがまたずれてやってくると思いますけれども、それを全部合わせて。だから、思い出してください。当初予算のときに基金を取り崩すのが5億円ぐらいみたいな感じで当初予算でやっていますよね。それが最終的には収まっていくのは、こういったものがずっと入ってきて収まっていくというふうな流れになっているわけですので、取り立てて、本来、この地方交付税とか特別交付税の話を、その積算はとか言われても、なかなか積算はうちで予想が立てにくいようなことですので、そういうことですので。

一般の財源でございますので、何にでも使えますので、もちろん物価対策にも使うことは全然可能でございます。もっというと、手出しの今回1億9,000万円で、残りが2,000万円ぐらいの、一千何百万円か、一千何百万円の手出しがあったわけですけども、そういったものは逆にこういったものから来ているというふうに御理解していただければいいのではないかなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほか、3ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4 ページ、14款 2 項 1 目、民生費国庫補助金、8 目、総務費国庫補助金。ありませんか。
重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそこの物価高騰対応の重点支援の臨時交付金 1 億9,309万円、町長の説明では市町に均等に配分されたわけじゃないんだと、基山町は財政的にいいほうだから、市町レベルから見ると、少し金額的には低いほうかもしれないと。そうすると、この基準額を算定された根拠というのは基山町の場合は把握されているのかと。国が内示を出して、基山町はその内示に基づいて配付分の内示がこの金額ですよといった関係で、それ以上の資料はないという関係なのか、それともあるのかというのと。

もう一つは、交付金の使い道については、資料もありますし、別に問題ないんですけども、これを基に幾ら財源を膨らませていいのかというのに対して、国のほうからそれに対しての財源は膨らませる、1 億9,300万円にどれだけ財源を膨らませてこの事業をできるんですよという枠があるのかなのか、あったのかというのを含めて、収入の部分ですから、支出の部分で質問しているわけじゃないんですけども、これについて説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回の物価高騰対応の分の交付限度額については、今、議員がおっしゃいましたように、市町で財政状況であったり、人口であったりそういったもの、あとは立地であったり、いろんな国のほうで算定の基準がございます。こちらの積算については公表されておきませんので、分からないんですけども、いわゆる交付限度額に対してどのぐらいその事業を膨らまかしていいのかというのは、これは別に何も決められておきませんので、国から示されているのは、これに上乘せして地方独自で事業を実施することは構いませんということで言われておりますので、ここはこの枠内でやる自治体もあれば、この枠にプラスして地域の実情に合わせた物価高騰対応をやるということで、各自治体がそれぞれ実情に合った施策をやるということで国のほうから示されております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる自主財源比率が高いところが今回も抑えられているというのは間違いございません。基山町よりも1人当たりの交付額が低いところは、玄海町、鳥栖市、佐賀市、この3つです。佐賀市と基山町はほとんど一緒なので、佐賀市とうちがそういう自主財源率がほとんど一緒なので、鳥栖がちょっと上で、玄海が、ばんと上という感じなので、基本、その順番になっております。1人当たりで計算すると、基山町の2倍みたいな自治体も数自治体あるみたいな形になっておりますので、単に自主財源だけではなく、多分過疎であったり、そういったところはまたプラスになっているんじゃないかなというふうに想像はつきますけれども、そういうことでございますので。うちでは人口1人当たりの数値は全部計算して持っておりますので、今申したような感じになっておりますのでということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほか、4ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、18款1項2目、財政調整基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ、20款5項3目、雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続いて、7ページ、歳出に入ります。

歳出、1款1項1目の議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、2款1項、総務管理費。ありませんか。8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9ページ、2款1項4目の会計管理費、それから、5目の財産管理費、6目の企画費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、2款1項6目、7目、9目、13目、15目。水田議員。

○2番（水田志保君）

この10ページの18節、甘木鉄道運行維持対策事業負担金のところです。資料の23ページ。

甘木鉄道（発言する者あり）

○議長（末次 明君）

資料というのは、事業費の資料のほうからいいですか。（発言する者あり）款項目というよりも、ここでいいですかね。ほか款項目の場合は、あれば、後で聞くでもいいですか。それで皆さんいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

それでは、この資料の21ページからいたしますので、（発言する者あり）そうするとちょっと違うよね。

まず、21ページの企画政策課の生活者支援金給付事業について質疑のある議員の方いらっしゃいませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これ分らんとですけど、事務の流れですね。通知書を発送するということですけど、これは何のためですか。周知ですか、それとも中には要らんという人もおるから、要らんという人には支給しないということなので、それを確認するためなんですか。今までも100%支給されていたのかね。1人10万円とかいろいろあったじゃん。その辺、お答えください。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まず、こちらの通知ですけれども、今回の給付、自治体から町民の皆様に対する給付金については全て贈与契約といいまして、いわゆる民法上の贈与ですね、お金をあげる、もらう意思がなければあげられないというものになりますので、前回の10万円の給付等もそうでしたけれども、まず、相手方がもらう意思を示してから初めていわゆる契約が成立するという

ことの、それを通知文でこういった給付を行いますというものを、今、議員がおっしゃられたとおり、まず、お知らせをします。それに対して相手方から給付を希望されるという回答をいただいて、そこから事務がスタートするような形になりますので、一方的に振込というのはできませんので、もらう意思がない方に一方的にお金を振り込むことはできませんので、必ずこれは必要な作業ということで、まず、通知を行う必要があります。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

すみません。21ページだけですかね。

○議長（末次 明君）

はい。取りあえず21ページだけです。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。じゃ、次をお願いしたい。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ここの件でまたお尋ねをしたいのがありまして、今回、町民1人当たり現金5,000円を町民の皆さん、1万7,700人の方に支給するということですが、これが町民ニーズが一番高いということでの理由だったと思いますが、議会としては、できれば町内で使える1万円の商品券のほうが効率的にいけるのではないかということだったんですけど、いや、現金ですということになって、やはり5,000円ということになったんですけども、この5,000円という金額は、物価高騰による家計負担のどの部分をどの程度軽減することを想定して5,000円になったのでしょうか。そこを具体的に教えてください。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

5,000円の根拠といいますか、これはもともと国のほうで、物価高騰、特に食料品の物価高騰に対する特別枠ということで示されている金額が1人当たり3,000円でございます。国民1人当たり3,000円をめどに各自治体で、当初お米券と言われておりましたけれども、何

らかの食料品に対する対応策を取ってくださいというのが、まず、根拠の一つでございます。

本町におきましてはこれに2,000円を加えたところで5,000円を現金支給したいということで考えておまして、一部報道では、市町によっては1万円とか2万円支給するところもありますけれども、これは先ほど町長からの答弁もありましたように、市町によって給付金額も全く違いますので、1つつつ私も報道に出たところの市町の交付限度額を割り出していくと、やはり相当額が来ております。2万円支給するところは2万円以上の給付がっておりますし、基山町に関しては1人当たり1万円ぐらいの交付限度額が割り当てられておりますけれども、全てそれで終わらせるのではなく、事業者支援にも充てたいし、子育て支援に係る物価高騰対策もしたいということで、きめ細やかにやるということで約半分を現金給付に回したというような形で理解していただければと思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町のほうとしては、最少の経費で早く給付できる方法として現金給付を考えたと説明をされていると思います。でも一方で、事務費が1,855万2,000円、給付額全体の約2割。この事務費の水準ですね、町として最少の経費と言えるというふうにお考えになっているんだろうと思うんですが、その事務費の内訳と、それから、これは委託するんですよね、業務委託、業務委託の選定方法ですね、どうされるのか。それと、さらにこれを圧縮して抑える工夫の余地はなかったのかとか。そこら辺のところの見解を教えてください。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この事務費の内訳については、ここには細かく載せておりませんが、前回の議会の全員協議会で提出しております資料には少し細かくその時点での積算を載せております。業務委託費は大体1,200万円から1,300万円ぐらいで行いたいと思っております。ここはコールセンターの設置であったり、いろいろ給付金事務を行うシステムの構築というところがありますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、なるべく経費をかけないようにしていきたいと思いますので、今こちらのほうで考えておりますのは、こういった事業委託の場合はコールセンター、人件費が一番かかるんですよね、人件費がほぼ半分かかりますので、この人

員をなるべく減らして職員もしっかり関わって、全部委託するわけではなくて委託業務の人員費をなるべく落として、必要な業務をやっていただきたいということで考えております。

あとはやはり通知書の発送であったり、返信用の封筒代、それからまた、確定通知書の発送代、そして、消耗品費ですね、封筒代とか、これはかかる分はどうしても削れませんので、なるべく経費15%ぐらいに抑えたいというところでは考えていますけど、今積算では17%程度になっております。これは現金給付ですので、これが仮に商品券であれば、さらに印刷代、それから、発送費等々かかりますので、私どもの積算では商品券であれば25%から30%ぐらい事務費がかかりましたので、そういったところで最少の経費で一番早く町民の皆様給付を行いたいというふうに考えているところで、こういった形で事務費を計上させていただいております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

2問目、業者の選択はどういうふうにされたか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

業者委託ですけれども、一般競争入札、条件付の競争入札ですね。同様の業務を行っているところは多数ありますので、その中でもこちらのニーズをくみ取っていただきまして、なるべく早く、そして、安くしていただけるところを入札により選定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私がこのところでやっぱりずっと前から引っかかっていたのが、ほかの支援事業もあるから、その公平性というか何というか、全体のこの交付金事業、まず、これは現金給付ですけど、ほかに全部合計すれば12項目ありましたでしょう。その中の残り11項目とかを見ると、この事業は町民一律5,000円が振り込まれるという事業である一方で、ほかの事業では、特定の分野とか、それから、特定の世代に対してより手厚い支援が計画されています。町とし

て全町民一律の現金給付、これはそういういろんな世代の方も、いろんな環境の方も含まれる現金給付と、それから、分野別、対象者限定をしていますね、これとの支援のバランスについてどういうふうな考え方でこれを事業として12項目を上げてきたのか、町の基本的な方針というか、そこら辺を教えてください。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

3分の2ぐらいを全町民対象への給付に充てて残りをきめ細やかに各分野にということで当初は方針は決めておまして、それでこちらの執行部の提案もつくっております。結果的に、この生活者支援金給付事業とプレミアム付商品券事業、こちらはセットです。こちらは2つセットで当初から考えておりました。どちらか一方とかいうことではなくて全町民に配る現金、それから、これは買っていただく必要がございますけれども、これも対象は全町民でございます。ここが1億7,205万2,000円ということで全体の89%、この交付限度額の約9割を占めておりますので、今回は前々から議会からも全町民に対してということで施策を考えるときに御提言いただいておりますので、今回交付限度額のほぼほぼ9割方は全町民を対象にして実施をするということで認識しております。残り10%は、特に物価高騰が著しい、それから、支援が必要なところを厳選しまして実施をしておまして、今回これに計上されていない事業でもまだ多数ありましたので、そこは当初予算のほうに計上させていただくというような形で整理をしております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。栗野議員。

○9番（栗野久明君）

質問は1点だけですけれども、事務の流れの部分で先ほど説明を受けました。対象者の抽出があつて、それから、給付通知書を発送して、これは贈与契約になるということで、対象者がいただきたいとか、拒否をした場合は要らないということで整理されていくと思いますけど、そこができれば、口座番号に振り込む手続に入るということですが、過去にも現金給付ありましたけれども、また、税収の対象者が世帯になっていきますので、そこら辺の漏れはないと思うんですけれども、過去において、拒否というか、要らないですよと言われた方いただきたい、それ以外の方、要は確認が取れない世帯が出るのか、出たことがあるのか、

そこら辺だけお願いします。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

現金の給付でございますが、前は、町民一律の10万円の際、福祉課のほうで所管をしておりました。今手元に正確な数字はありませんけれども、少ない数字ではありましたが、一定数はやはり受け取らないという意思表示をされた方、それから、こちらからの通知書を送るんですけど、届かない方もいらっしゃいましたので、その際には戸別訪問なんかをして、なるべく情報把握できる形での取組も行ったところでございます。ただ、訪問してもやはり会えない方、連絡がどうしても取れない方も一定数いらっしゃいましたので、今回についてもそういった方が多少はいらっしゃるんじゃないかというのは想定しているところでございます。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

総務、企画のほうから説明ありましたが、この事業については、そういった方まで拾っていく、最後の1人までという基本的な動きで来年度までは継続するという形が説明ありました。大変な作業だと思うんですけども、そういった作業は滞りなくやってほしいなと思います。これは要望です。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

6の事業計画の中の全町民にというところ、そこで気になるのが、米印の給付対象者の基準日は後日決定予定ということですけど、こういうことを早急にする必要があるにもかかわらず、ここに資料的には書いてありますけど、ほぼほぼ大体検討されているのでしょうか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらにつきましては国のほうも基準日は定めておりません。自治体独自の給付事業とい

うことで定めておりません。この資料を作ったときにもまだ決まっておられませんし、今担当課としては2月1日基準日で行きたいなということでは考えております。ここは子どもの1人2万円と違って、新生児さんとかは含みませんので、その時点で基山町民である方を対象に給付を行っていきますので、遡る必要もないと思いますので、この議会で議決をいただいた後の一番早い1日時点でというふうに考えておりましたので、2月1日時点での住民を対象としていったらどうかなというふうに今担当としては考えております。まだ庁内では決定しておりませんので、そういったところで動いていきたいなと考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

先ほど歳入で物価高騰対応の臨時交付金1億9,300万円というふうな形、そして、これは国のほうが出しているんですけども、食料品の加算分、それが約6,900万円となっているんですね。そうすると、私はこういう今回のこの給付金にやっぱり最大限したほうがいいんだと、それが一番物価高騰の対策としてはできるんだというふうな考えを実は持っています。

そうすると、約6,900万円の食料品の加算分を引けば約1億3,000万円。私はこの1億3,000万円をやっぱり生活者支援の給付金事業に入れるんだと。そして、ほかいっぱい事業もありますけれども、それは基山町がもともと令和7年もしましたよ、一般財源でしましたよという中身がやっぱり多いんですね。新たにこの臨時交付金を使ってするというのは実は幾つかの項目だけなんですね、後から出てきますけれども。そうすると、ここに最大限するというふうな方向性を基山町が持つのが一番生活者支援にもなるし、国のほうもそこを想定してこの計画を立てているのかなと実は私は思うんですね。

プレミアム付商品券は後からまた出ますから、私、ここでは言いませんけれども、それよりも私は現金給付と。だから、お米券がありましたけれども、計画的にはお米券を配布しているところありますけれども、それよりも現金がいいんだという意見がやっぱり全国的にあるし、特に佐賀県あたりは全ての市町が現金給付をしていますからね。その中で、やっぱり1万円とか、1万5,000円とか、2万円とか、たくさんしているところもあるんだという中では、私はこの現金給付5,000円を極力上げていくと。この計算上はそれが幾ら、7,000円になるか、8,000円になるか分かりませんが、そこをやろうというふうな考えをやっぱり持っていてほしかったというふうに思いますけど、その検討はされましたか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

後でプレミアム付商品券の話が出るときということでございますが、今回プレミアム付商品券は基山が本店の中小店舗だけしか対象にしないということで、町民の支援に併せて町民でもある中小の事業者支援という観点も必要なんじゃないかということで、現金とプレミアム付商品券の組合せで、さっき話が出ましたように、この2つだけで全体の9割を占めるということで、おっしゃった食料品を除いたものをはるかに上回るというふうなことで考えたところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほかありませんか。現金給付。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

じゃ、資料の22ページ、事業名がプレミアム付商品券事業、2款1項6目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

資料を頂いていますけれども、ここの資料の中で金額だけですので、要するに何%の補助金がついて、それから、結構事業費がかかっていますよね、これが全体の何%になるか、その2つと。それと、紙商品券と電子商品券の両方を発行するということですが、その辺の詳細、どういう形で、どういう数字というか金額というか、どういうふうなところで両方発行されるのか、もう少し詳細を説明ください。3つかな。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

まず、プレミアム率ということですが、前回、令和5年のときは飲食店と小規模と、飲食店が30%、小規模が40%あったと思いますが、今回については小規模応援ということで、40%を今のところ考えております。これについては5,000円の商品券について40%で7,000円の販売価格、そういったところを今のところ考えております。

○議長（末次 明君）

亀山課長が何か。（発言する者あり）

○商工観光課長（佐藤定行君）

すみません。販売価格が5,000円ですね。（発言する者あり）

すみません。商品券については販売価格が5,000円でプレミアム率40%の7,000円分ですね。プレミアム率が40%で2,000円つきますので、5,000円の7,000円ということになります。

これについては、前回、令和5年のときにあった飲食店と小規模応援ということで、飲食店と小規模事業店、そこを今のところ想定しております。大型店舗については県のほうが同じようなプレミアム付商品券を考えておりますので、県のほうが大規模企業、そういったところが県のほうのプレミアム付商品券の事業の中に入ってくると思いますので、基山町としては小規模店とか飲食店、そういったところの40%のところを考えております。

事務費等について委託料とかが、先ほどの現金給付と一緒に、事務費等についてが大きいんじゃないかということと言われてあるんじゃないかなと思いますけど、こちらについては、紙の商品券に加えて今回初めて基山町で電子商品券を併用して行うようにしております、この分が、商品券については、印刷とか販売、そういったところの事務費、今回新たに電子商品券というのを行いますので、こちらがどうしても初めてということで電子の場合の初期の設定のシステムとか構築、そういったところがどうしてもかなりの金額になりますので、そちらのほうで委託料としてかなり大きな額ですね。それと、コールセンター、先ほどの現金のほうもありましたけど、今回についてもシステムで電子商品券をしますので、同じようにコールセンターというのを設置して対応するようにしておりますので、その分の人件費等がどうしても高くなりますので、今回委託料として4,100万円の事務費ということになっております。

紙と電子については、今までの紙については、高齢者、そういったところの方とかや電子のほうで苦手な方等もどうしてもいらっしゃいますので、今までどおりの紙と、新たに若い世代の方等についてはやっぱり電子のほうがいいということもありますし、事業者としてはそういった紙よりも電子のほうで後の換金とかもありませんのでスムーズに、事業者については電子のほうがいいということもありますので、紙と電子ということで両方のほうをさせていただいております。

それと、紙と電子については今のところ半々ですね。発行としては、今のところ1万2,000冊、6,000口の紙の商品券と電子で6,000口のところを今のところは予定しておりますので、今のところ半々ということで電子と紙のところを計画はしております。

一応3点、以上です。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回、電子と紙媒体ということで事務も大変なことだろうと思いますけれども、紙媒体はこれまでもあったので分かりやすいんですけど、電子になると、若い方は分かると思いますけど、そこら辺でやっぱりこういうところをしっかりと町民に分かるように早急なホームページなり、ポスターなりはされると思いますけど、先ほど重松議員がどれぐらいの計画はなるのかということで全体的な担当課からの説明はありましたけど、本当ここは時間的にも大変かかるんじゃないかと、まずは12月頃とか考えておっしゃっていましたが、これはいつ頃から販売の予定を考えてありますか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

こちらについてはできるだけ早めとは考えておりますので、今回議会が終わりまして委託業者とかの選定にもなるとは思いますけど、前回については商工会のほうに委託をさせていただいております。県のほうについても、事業については商工会や商店街といったところに県のほうが事業委託されると思いますので、うちのほうも同じように、そういった商工会等の委託になるとは思いますので、そういったところと協議をしながら、できるだけ早くスムーズに委託と販売等ができるように進めていきたいと思っております。（発言する者あり）

時期については、できるだけ早いところで4月ぐらいにでも販売ができるように進めたいと思いますけど、あとはそういった販売をされる業者の登録、そういったところをできるだけ多くしたいと思っておりますので、その辺の絡みで、できるだけ早めの4月ぐらいには販売ができるようにしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何か4月に販売できないと後であれされそうなので、販売をスタートするのは恐らく連休明けがいいところかなと思います。それでできたら御の字ぐらいな感じかなというふうに思

います。だから、そこら辺りは。ただ、担当課も4月と言っていますので、なるだけ前倒しするように頑張りますけれども、そこはということで御理解しとっていただければというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

今の久保議員の関連で、今まで商品券は1人当たりの購入上限というのがあったと思います。今回、紙媒体と電子媒体の区分け、両方とも購入できるのか、上限があるのであれば、どこで紙媒体を購入した人が電子媒体で購入できなくするのかとか、その辺のチェック機能、あるいは両方購入ができる、それぞれ上限まで1人でできるとか、その辺の取決めはされていますか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今、議員おっしゃいますように、なかなか電子と紙と両方チェックというのは難しいところですので、今のところは両方どちらでも買えるような仕組みで考えております。セットの上限について、1人3セットまでとか2セットまで、その辺、多くても多分1人3セットずつとかになるとと思いますので、そこら辺は2セット（発言する者あり）そうですね。両方合わせて6セットまで買えるということで考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

両方合わせて6セットまで買えるという意味がよく分からなかったんですけど、そうすると、要は電子媒体がうまく使えない方の購買層より電子媒体が使える方が倍購入できるという解釈にもなると思うんですが、そういう公平性が担保されていないという販売の仕方ではむを得ないと思われているんですか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今のところは電子が上限を3セットで紙のほうを3セットで、多い方で6セットで、そのところを今のところは想定ということでは考えております。

電子の分と紙の分ですね、紙の分については多分申込みをしていただいてまたそこで取りに来ていただくというようなことになるとと思いますので、電子のほうについては携帯とかですぐに申込みができるということになるとと思いますので、どうしてもそこをチェックするとまた販売の期間とかがチェック体制で長くなると思いますので、今のところは両方購入ができるような形で考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

電子は自動的にチェックできるので、上限はぱっとできるんですね。あと、紙と電子を両方チェックするというのは非常に難易度が高いと思うので、そこはまだ業者のほうとも今そこまで細かいところの打合せが決まってもいないのにできませんのでですね。だから、そこら辺は一番の課題として考えたいと思います。

皆さん、数字を見て分かっていると思いますが、5,000円で7,000円の分が1万2,000セット両方合わせて世の中に出回るということになりますので、そこを基にきちんと整理をさせていただきたいというふうに思いますので、電子と紙と合わせて7,000円が1万2,000セット出回るということになるので、そこで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

商品券の使い方といいますか、県が発行する商品券については大型店舗に限ると、基山町が発行するのは小規模店舗に限るということなんですか、そこを説明してください。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

説明がそういうふうに聞こえましたけれども、県は何も枠がありません。だから、小規模店もオーケーで、全部、ある一定の40とかじゃなくてやるという感じになります。大型店だ

けが県がやるみたいな話はありません。それでだから、うちはその中の基山の店舗だけをさらに別にプレミアム率を上げてやろうというふうな感じになるかなというふうに思っています。

ただし、これはまだ県がはっきりしていないんですが、県は全部同じ条件で使えるということになると大型店のほうに行きがちになる、今までの例でいくと、9割以上が大型店のほうに行くということになるので、県のほうは大型店と言ったのは多分そういう意味で言ったんじゃないかと思います。うちのは大型店とかコンビニとかは使えない、地元の店舗にしか対象にならないものにするというふうなことでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この業務委託の件についてもう一度再度お聞きします。

紙媒体と電子媒体ということで、この委託料が4,000万円、総経費の約35%ぐらい、大きな経費を占めているわけなんですけど、まず、この4,000万円、紙媒体で幾ら、電子媒体で幾ら、初期投資がかかると今おっしゃっていましたが、その内訳を。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

紙媒体と電子媒体ということで、紙媒体についてははっきり細かな数字があるわけではないんですけど、紙媒体が1万2,000冊のうちの半分、その分の大体6,000冊、そういったものの印刷製本費と送料と換金ですね、銀行とかに換金、そういったのが紙の分が出てきます。電子の分については（「金額を聞いているんです、金額。紙で幾ら、電子で幾ら。金額を聞いているんです」と呼ぶ者あり）

○議長（末次 明君）

暫時休憩しますか。そのまま昼休みに。（発言する者あり）佐藤課長、暫時休憩ということで。（発言する者あり）じゃなくて、休憩ということで13時まで休憩したいと思います。

（発言する者あり）まだ全然大丈夫ですよ、続きがありますので。今すぐ回答が出ないので、このプレミアム付商品券事業についての質疑はまだ受け付けますし、全然問題ありませんので、今の佐々木議員の質問に答えていただけないので、暫時休憩というよりも午後1時まで

休憩ということになります。

ここで休憩します。

～午前11時51分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開いたします。

議案資料の22ページを御準備をお願いいたします。

先ほどは佐々木議員のほうより、2款1項6目のプレミアム付商品券事業について、その委託料の4,021万円の内訳を商工観光課長のほうに尋ねられておりましたので、その回答のほうから、佐藤課長お願いいたします。佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

午前中の佐々木議員の電子と紙の割合ですね、額についての説明をさせていただきます。

電子の分については約1,400万円程度、紙の分については大体900万円程度で、残り共通の部分ですね、コールセンターとか、そういった広報等の分で1,700万円程度の金額になっております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。1,400万円、約500万円ほど紙より多いわけなんですけれども、これは初期投資云々かんぬんということなんですけど、電子マネー、いわゆるペイペイ等々ということになりますと、地元の商店の中でペイペイ等々取り扱える店舗というのがどれだけあるかということになろうかと思うんですよ。それを導入するためにまた手数料、これはもう店舗側になるんですけど、かなりの手数料等々が初期投資含めてかかってくる。なかなかこれを機会に入れようというふうには私は思えないんですよ。

例えばの話ですけど、ドラッグストアモリとコスモスとありますけど、コスモスはペイペイは使えないんですよ。なぜか。現金主義なんですよ。ペイペイの手数料をやめてでも、その分を商品価格に反映させて安くして、お客様に貢献しよう、こういう発想なんですよ。

そういうことを考えると、地元のちっちゃな商店、小売業の方々、確かに今そういうペイペイの需要というのは増えているとは思いますが、なかなかそこが進むか進まないかと

いうことに関してはクエスチョンがつくんじゃないか。そこに対しても補助していくのかどうなのかということをお聞きします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今、議員おっしゃいますように、やっぱりペイペイの手数料が負担になっている事業者も聞いたりしております。ただ、今回はやっぱり、今、商工会もペイペイの事業をされておりますので、電子の商品券なり、電子でされる自治体も増えております。

基山町としても、やはり業者が紙よりも電子のほうが事務の負担軽減になるとは聞いておりますので、できるだけこの電子のほうを今後増やしていきたいと思っております。この辺については商工会と連携して、紙の媒体から電子のほうに増やしていきたいと思っております。

今回の分については、ペイペイじゃなくてペイですね、電子のいろんなものを使える電子の商品券となりますので、そういうところを普及していきたいと思っております。

そういった電子を入れられない事業者への補助ですね、そういったところについては、今回の分についてはそういうところは入っておりませんが、今後、そういった補助なりで何か県とか国とかいろんな補助とかもあれば、そういったところも取り入れながら、各事業所にそういった取組ですね、そういったところも周知をしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ペイペイの話はちょっと置いておいてください。今回は、ペイペイは関係ないので。

それで、小郡市がこの事業を同じスキームでやっているんですけど、最初にやったときが紙媒体と電子の券と2通りやって、どうしてもやっぱり小さい店舗が電子のほうをやらなかったという感じで、大体7割が電子やったということらしいんです。

コストはほとんどかからないということでやっていますので、今回うちは、その7割というのを極力8割、9割、電子はどうしても嫌だという方がおられますので、そこへ対応する形でQRコードを読み込むか、逆に読み込ませるか、どっちかするやり方でやるというふう聞いていますので、そこはコストがかからない、そして、誰でもやれると。

ただ、どうしても高齢者の店舗等は、うちは電子は嫌だという方がやっぱり小郡市で3割おられたということなので、うちはできたら、それを8割、9割、ほとんどの店舗で、これからそれを繰り返しやっていきますので。

ペイと言ったのは、小郡が將軍藤ペイという名前なので、基山は多分、基山ペイとかいう名前になるだけで、そういう電子の全体の総称がそうやってきますので、ペイペイとは全く関係ない仕組みでやれるということで、今そのやれるまでの確認はしていますが、今後、そういう業者と細かい詰めをしていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

最後の質問に、3回目になりますので。

本当に今しなきゃいけないのかなと。いや、流れとしてはもう世の中の流れで、そういう電子化というのは当然のことなので、それに対して反対するわけではありません。ただ今回、こういう急を要しというか、限られた時間の中でやる部分に対して、事業者、町民の皆さん双方にやはりメリットが全部出るような形にしておかなければいけないんじゃないかな。

何も私は1億2,500万円のこの予算を削れとかなんとか言うつもりはさらさらないんですけれども、今回まではまだ紙媒体でいいんじゃないのかな。電子分に回すこの1,400万円ですか、このコスト分を発券部数を増やす、もしくは1冊当たり5,000円が7,000円というこの付与額を大きくする等々という方向でやったほうがいいんじゃないのかな、町民のためには。

以前、全協の中でも中村議員が言いましたけれども、商品券を買う人、買わない人、買える人、買えない人が出てくる。今回、1万2,000部ということでございましたけれども、1万2,000部ということは、基山町のほぼ世帯数ですよ。1世帯当たり1冊しか買えないということになりかねないですよ。先ほど、3冊3冊の6冊までは可能だということなんですけど、本当こういうことになってくると、1世帯1冊どころか、何分の1の人しか手に入らないということにもなりかねない。これは全然、町民に対する公平性という部分では全く足りないんじゃないかな。

ですから、今回予算を削る云々かんぬんじゃなくて、この電子分のコストを、冊数を増やしていく、発券数を増やしていくという形で、紙媒体だけでやっていく、これが私の言いたいことなんですけど、そういうことに対しては、今後——今後というか、今から予算を変え

ずに内容だけを変更していくという検討は可能かどうかということをお聞きします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に電子商品券、筑紫野市、鳥栖市、小郡市、上峰町、みやき町、全部やっていますので、もちろん、全部やっているから基山町もやらなきゃいけない議論じゃないと思いますが、今まで電子はやめて、基本、紙でやっていこうというのも私がずっと考えていたことなんですけど、そろそろこのタイミングが電子をやるいいチャンスじゃないか。それはなぜかという、ペイペイがうまくいっていないからというものもあるんですけれどもね。だから、そういうことを合わせて、今がチャンスだということで、今回、電子にも踏み切ろうとしているということなので、そこはぜひ。

それから、町民の皆さんから何で基山町だけないんだという話は、私のところにはちょくちょく来ますのでですね。そこは繰り返しになりますが、筑紫野市、小郡市、鳥栖市、上峰町、みやき町とみんなやっていますので、みやきペイとか、まさに同じ仕組みなんですけれどもね。だから、そういうことで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

今までちょっとこのプレミアム付商品券についてちょっとお話を聞いていると、これと現金給付がワンセットですとおっしゃったんですが、何か私、この交付金の本当の国の趣旨は、消費者と生活者の方々の物価高騰に対する緊急支援だけれども、どうもこのプレミアム付商品券の話を聞いていると、コロナのときのまちのにぎわいづくりというか、そっちの支援に近いんじゃないかと、ほぼそっちじゃないかと思うんですね。

だから、私としてみれば、正直、前、何回か提案を出してほしいということで提案を出して、商品券が駄目だと、やっぱり現金がいいということでそうなって、ほかに恒常的に使っているいろんな事業費は控えましたということで、どんな案が出てくるのかなと思って、本当は現金に少し増額されるのかなと思ったら、そこには行かず、結局、前は4,500万円でしたよね、プレミアム付商品券規模が。これが6,500万円に膨らんでいると、2,000万円ぐらい規模が大きくなってという、それが一体どうなのかというところがあります。

そうであれば、今、佐々木議員がおっしゃったような4,100万円、このところに電子とか、そういうのがあると、これがいい機会だと、踏み切るとおっしゃっていますけれども、なぜ今、これは消費者が今緊急にお金がなくて困っているから、そこに補填をするんだというはずなのに、方向性がちょっとずれているんじゃないかと思うんですけど、そこら辺についてはどう思われるのかと。これは2つが一緒の支援なのかと。消費者はお金をもう払いたくないんですよ。

だから、それが一つと、もう一つお尋ねしたいのが、これは町民が商品券を購入する仕組みなんですよ。ということは、さっきおっしゃった5,000円で7,000円分が買えると。ということは、イコール5,000円振り込むから、その5,000円でプレミアム付商品券を買ってという、簡単に言っちゃえばプラマイゼロ。これは町民自身が新たにこの6,000万円分を支出するんですよ。今は物価高騰で家計の負担が増している中で、町民にこの券の購入を前提とした支援策とした理由、お金を払ってくださいと。それから、生活者の支援としての役割ですね。これについて、まず町のお考えをお聞きしたいと。お願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前提にはしておりませんので。だって、時期も全然違いますし、さっきも言ったように、早くて5月の連休明けぐらいからですから、こっちは3月、一番早いのは3月中給付ができる家もあると思っていますし、前提にはしていませんし、また、町民の皆さんもそれを前提でもらった人は、何というかな、プレミアム付商品券を買うみたいな、そういう感じにはなっていないので、そこは誤解がないように、自由にしていただくということで考えていますので。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それはそういうふうに町長が今おっしゃったけれども、じゃ、5,000円が入ってきたと、別個にプレミアムをやりますから、また買ってくださいといったときに、今、お金を出し渋っている消費者の皆さんが、これに対してはプレミアムだから買いますと言える人がいるのかどうかですよ。障がいをお持ちの方とか、子育て中とか、介護中の方とか、お外に出る

機会がない方とか、そういった方々は買えないんですよ。

物価は上がっています。でも、年金はそのままです。下手したら減らされる。その中で節約することしか考えられない高齢者の方とか、そういう方々が、これを、わっ、5,000円だと、7,000円分買えるとか、そういうので買える方がどれだけいるのか。

だから、この乖離というか、このところが私はどうも納得ができませんんですけど、町としてこの支援の公平性ですよ、これについてどうお考えなのかをお願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国の議論が10%の消費税をなくす、なくさないという世界の中で、40%のプレミアム率がつくということは、それは物価高騰に対してすごく効果があることだというふうに思います。

それから、買えない人と買える人みたいな話でございますが、基本、どなたにでも買っていただけるように、そこはそういうやり方で考えておりますので、もちろん、動けないとかそういう方には、そういう困っている方だけを対象にした支援メニューも今までもやってきたところがございますので、今回はまさに物価高騰に対応するという意味で、40%のプレミアムをつけるということを考えているわけでございますので、その辺りのところは御理解いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういうふうにおっしゃってはいるんですけど、私は、プレミアム付商品券は前の4,500万円規模ぐらいに絞って、そして、その分を現金のほうに上乗せして振り込んであげたほうが、手数料は変わらないですよ。消費者の方が自由に自分たちで使えるお金が増えると。そういう危険性が、町長は心配しなくていいとおっしゃったけれども、そういう方たちにも同じ公平性として、現金が給付できるというほうが私は効率的だと思いますけれども、どう考えられますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初から言っておりますが、とは言いながら、部分的には基山町の小さな事業所で購入していただく、さっきにぎわいと言われましたけれども、居酒屋ならにぎわいでしょうけど、居酒屋は全体の中では非常に少ないので、九十何事業所がちっちゃいところだったと思いますけれども、そのうちの二十数事業者がたしか居酒屋でやっていたというふうに思いますので、その居酒屋の分は確かににぎわいに近いかもしれませんが、地元のちっちゃなお店、八百屋であったり、そういったところは、にぎわいというよりも、物価高騰対策であったり、地元での消費みたいな、そういう形で今回考えさせていただいておりますので、現金だとしても、逆に現金のときに、その否定的な意見として、たんす預金になってしまうとか、基山町で使わない、町外で使うというふうな御指摘があったと思いますので、現金はまさにそうなる可能性もゼロではありませんので、それを補うような形でプレミアム付商品券をやることで、地元での消費拡大につながっていくんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそ今、国が衆議院を解散しますよという形で今混乱している状況で、佐賀県にしても、予算を編成するのが大変難しくなったというふうに言っているんですね。そういう中で、基山町は今こうして補正も組みながら臨時議会をやっているわけですけれども、このプレミアム付商品券事業というのは県がやりますよというのがある中で、県がどういう事業形態で、どういうふうなプレミアム率で、どういうふうにするのかということも、実は私たちは分からないんですね。町長は分かってあるかもしれません。

基山町はこうやりますよと言うけれども、例えば、県がプレミアム率を3割にしましたと。しかし、基山町の全商店、大型店だろうが、中小だろうが、全てで使えますよとなったときに、じゃ、町民はどっちを選ぶかということは大変難しいんですね。なぜかというと、やっぱり大型店舗そのものが商品が安い中で、例えば、3割補助にしても、そっちのほうがいいという方が私は多いのかなとか、いろんな部分がある。

そして、町長はもともと、県と基山町は連携を組み合わせながら、このプレミアム付商品券をやっていきますよというのは年末には説明されていたんですけれども、どういうふうな連携を取ってするのかも私たちは全く分かりません。

それともう一つは、先ほど佐々木議員が言ったように、補助率を2,400万円ですか、つけるのに経費が4,100万円かかると。これは誰がどう見ても——逆だったら、まだ分かりますよ——おかしいんじゃないのと。本来、プレミアム率を4割つけるというふうな形で2,400万円つけるのに、いや、この経費が実は4,100万円かかりますよと。じゃ、これは本当にその経費がこれでいいのかと、それだったら現金給付にしたほうが、一緒にしたほうがまだいいんじゃないのかという部分とか、まだまだ分からない部分があるんですね。

ですから、ここはトータルのにもう少しきちっと整理をすべきなのではないのかと。確かにもう今、臨時議会にかかっていますから、私たち議員はこれに賛成するか反対するかしか、早い話が道はないんですけれどもね。

やっぱり執行部はもう少し丁寧に、こういうことは国の動向、県の動向も見ながらしていくべきではないのかと。そうしないと、例えば、これがまた補正予算でもう少し手直しをしなければならなくなる、この事業費だけではできなかった、もう少し全体的な金額を上げたりしなければならなくなるとかいうのが、私は考えられる可能性があるなというふうに思っているんですね。

この辺からすると、もう町のほうはこれで出していますから、ぜひ議会の皆さん、可決してくださいよというふうになりますけれども、これはどこかで補正とか、また、見直し含めてやろうという考えはありませんか。これで決まったら、もうこれしかありませんよと、この方法で最後まで行かせてもらいますよというふうになるんですか。これだけ質問します。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、県との連携でいうと、対象店舗をそろえるというのは、県と一応合意をしているところでございます。それはどういうことかという、県の対象店舗のうちが内数になるということですね。県は大型店とかコンビニも入れたところをイメージしているみたいなので、うちはその中の基山本店のところだけというふうな形にするということで、その店舗探しは町と商工会が率先して、県のものも含めてやるという、そこがまず共通であります。

それから、福岡県は電子のやつをずっとやっていたんですけど、佐賀県が初めて県として電子をやるということで、そこが一緒なので、そのところも県が決める業者と、うちうまくその業者を使うみたいにはできないかなというのを今考えています。ただ、何と

も、県は2月議会にしかかかりませんので、細かいこととかはっきりしたことは言えないというスタンスでございますので、そこを県の2月議会でかかったのと共にやっていく、可及的速やかにやっていくという形になると思います。

それから、今回議決を受けて、途中で補正で変えるみたいな話は、基本まず考えられないというふうに思います。今回決まれば、当然それで準備を進めていきますので、今の決まった金額の内数できちっと収まるように事業を展開していくということになりますので、補正を打つ必要はない。ただ、意外にこんなにコストがかからない、もう少し節約できるということになる場合は、むしろその分が低くなる。低くなったときには、逆に今、1万2,000セットを考えているのをもっと増やすみたいな、そういうことが考えられるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

業務委託料のところなんですけれども、先ほど電子の分が1,400万円程度ということでお伺いしました。この電子商品券のシステムというんですかね、というのは、町独自で開発されるのか、それともプラットフォーム型というか、既存のものを使うという形でやるのか。それによって維持管理というところで、今年度以降、毎年かかってくる費用も変わってくると思いますけれども、令和8年度以降かかってくる費用とか、そこら辺の中身を少し御説明いただきたいんですけれども。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

システムについては、近隣とか鳥栖市の自治体が使っている、先ほど町長からありましたとっちゃんPAYのような感じの、先ほど言われました基山ペイのようなアプリのシステムになると思います。その中が基山町でもいろいろ使えるような内容のアプリになると思いますので、基本的にはほかの自治体ですね、そういったところと同じようなアプリのシステムの構築にはなると思います。

ランニングコストについては、基本的にはいろんなものを追加するときですね、そういったときについてはいろんなコストがかかると思いますけど、今回の分については初期投資と

全部のシステム費が入っておりますので、今後、ほかのメニューを付け加えるときにまたいろんなコストがかかってくると思います。これ以降するときについては、現在の分については今回1回でシステムの費用は終わりますけど、その都度、追加の業務をするときにはいろんなコストが出てくると思います。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

では、既存のシステムを利用するという把握でいいんですかという点と、いろいろというのにも、今回1,400万円を出すためにも、数字を積み上げての1,400万円だと思うんですね。ですから、そこがいろいろかかってくるというところでは、ちょっと疑わしいというか、あまりにもざっくり過ぎないかというところがあるので、その辺も先々のことも調査してから事業だと思うんですね。ちょっとその辺りを少し、いろいろではなくて、はっきりさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

いろいろというのは新たな事業ですね、そういったことで、このシステムを使うときにかかってくる事業となりますので、今回のプレミアム付商品券の事業については今回の経費がかかる費用となりますので、今後、新たな事業ですね、そういったのをするときに、それによったシステムを改修とかするので、そういうときに新たにかかってくる経費となると思いますので、今後、いろんなシステムに追加するときに費用はかかってくると思います。

今回、初期投資とランニングコストがかかりますので、次回からについてはランニングコストとかについてが次からの事業でかかってくるようなシステムになると思いますので、今回については構築の分とランニングコストですね、今回はその分の経費がこの委託費の中に含まれております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

使っている自治体がにほかにたくさんありますので、後はもう本当に激減しますので、新

しいものを考えると、普通そんなに考えませんので、せいぜい例えばプレミアム率を変えろとかいう話ですけど、それとか店舗を増やすとか、そういうのではコストはもうほとんどゼロに近いというふうに聞いていますので、その心配は必要ないと思います。

ただ、繰り返しになりますが、まだ議会も終わっていないので、本当に細かい事業者との調整、打合せをしているわけではありません。ただ、一般的なお話と、それから、ほかの自治体の話を聞けばそういうことですので、今、工藤議員が心配されているような、そういう心配はございません。きちとした形で、今考えられている業者であれば、佐賀県でも5か所ぐらいの自治体で既にもうやっていますし、それから、福岡だと10ぐらいの自治体、それから、福岡県もやっていますので、そういう御心配は全く要らないというふうに思います。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

3回目ですけれども、新しく、既存のというよりは、一応基山町に合わせて作るという認識なのかなと思ったんですけれども、心配要らないというふうに町長はおっしゃいますけれども、やはりそのランニングコストがどれぐらいかかるのかとか、その辺りに関しては、入れる前にその辺も見通しを立ててからされるべきかと思いますので、心配要らないということで御説明いただきましたけど、担当課としてはその辺りをしっかり見ていただきたいと思いますので、これは答弁は要りませんので、よろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

分かりました。その辺の詳細は、こちらのほうも確認したいと思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、資料の23ページ、事業説明、事業名が甘木鉄道運行維持対策事業。何かありませんか。水田議員。

○2番（水田志保君）

甘木鉄道基山駅利用者の方の現在の人数と、それから、福岡県と構成市町で運営されている甘木鉄道の現在の経営状況について教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山駅の利用者数につきましては、令和6年度の数値になりますけれども、年間で31万3,000人、1日当たりで858人となっております。甘木鉄道全体が年間で140万人、1日当たり3,844人となっておりますので、全体の約2割の方が基山駅で乗降されているというような状況です。

甘木鉄道につきましては、コロナ禍のときは少し赤字というときもありましたが、現時点では黒字の経営となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町の対策事業負担金が30万9,000円。構成市町、基山町、小郡市、大刀洗町、筑前町、朝倉市、2市3町ですかね。それで、トータルが幾らで、基山町が30万9,000円だと、ちょっとそこら辺の総事業費、負担とか分かりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の燃油価格高騰の分と省エネ対策の分につきまして、総額は1,036万円。1,036万円のうちの2分の1が福岡県と甘木鉄道のほうで分担されますので、その残りの518万円を構成市町で割るようになっております。

その構成市町の分担率としましては、鉄道の延長距離や、あと人口によって計算されて、基山町が全体の5.98%を負担することとなっておりますので、計算した結果、30万9,000円が基山町の負担となっております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

一つお尋ねをしたいのが、この中には今おっしゃった燃料費の差額支援17万6,000円と、車庫、駅舎等電灯のLED化、省エネ対策13万3,000円で30万9,000円、これが基山町の負担する、全体の5.98%と今おっしゃったんですけど、それについてちょっとお尋ねしたいんですけどね。

本来の事業の目的が、例えば、燃料価格高騰の影響を受けたと。交通の事業者とかいうんやったら、それは分かるんですけど、この燃料価格の高騰対策として、何でこのLED化、省エネ対策の設備投資が含まれるのかと、これはちょっと交ざっているんじゃないかと思うんですけど、ちょっとこのところを簡単に説明してもらえますか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

全体の支援メニューの中に、今回の重点支援交付金の推奨事業メニューの10項目めになります、地域公共交通、物流や地域観光業等に対する支援の中に、この物価高騰による、もちろんその燃料費高騰に対する支援と併せて、公共交通事業者の省エネ対策というところも国のほうが事業メニューで明確に示しておりますので、今回この推奨メニューの例に倣いまして、甘木鉄道のいわゆるLED化ですね、省エネ化の部分についても支援ができるということで、沿線市町で検討しているところでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これは負担金ということですので、毎年補填していくものとして認識、これはここだけという認識でいいですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回は重点支援の交付金があったので、こういったようなメニューをつくっておりますが、国の交付金がない場合は、通常、この燃料費支援や省エネ対策につきましては、負担金として支援はしていかないような方針です。国の支援があったときだけ、沿線市町で検討して対

応するという形になります。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、ほかの市町も、このLED化とかそういうのも含めて検討しているということでもよろしいんですか。ここの交付金から出す、もしくは自主財源から出すという話もありますけど、これをあえてこの重点交付金でやらなければいけない理由というのをちょっと教えてください。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の甘木鉄道に対する対策につきましては、1月に入ってすぐになりますが、沿線市町の担当課長会議がございまして、全構成市町全てで支援をしていこうというような方針で決まっております。

どうしてこの支援をしないといけないかという話につきましては、先ほど亀山課長のほうから説明がありましたとおり、国の推奨事業メニューとして、地方公共交通に対する支援というようなメニューの項目がございまして、これを使って支援をしようという形になります。構成市町それぞれが全額この負担金を使うのか、自主財源を使うのかというような負担割合とかはそれぞれあるかと思いますが、構成市町全体で支援をしていこうというような形にはなっております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私のお聞きしたいことは天本議員がお聞きいただいたので、よく理解できました。

この構成市町なんですけれども、第三セクターという形で、朝倉市、小郡市、基山町、筑前町、大刀洗町等々が株主になっていると思うんですよね。

先ほど構成比率、今回の三十数万円の5.9%になるよというお話でしたんですけど、これの割り出し方法というのが、走行距離とか乗車人数によってということ……（発言する者あり）乗車人数じゃないんですか。（「人口」と呼ぶ者あり）人口によって割り出していると

いうことらしいんですけども、ここには、この第三セクの株主としての株の構成比というのは、持ち株構成比等々というのは勘案されているんですか、もうそれも全く関係ないということでございますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、手元のほうにあります資料に、その株の保有率が反映されているかどうかというのはちょっと手元にございませんで、確認して後ほど報告したいと思います。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。松田町長。

○町長（松田一也君）

一応、私、取締役なので、基山町が一番低い割合の株主になっています。ただ、小郡市が低いんですね、朝倉市がめちゃくちゃ高くてですね。だから、結構株主の株の分担は、できたとときの経緯みたいなものにちょっと寄っているんで、あまりこう、何というか、参考にしないで、やっぱり人口であったり、それから、乗降客数でいくと基山町がめちゃくちゃ多いので、これは逆に基山町にとって不利なので、それは使わないようにしているところがございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、議案資料の24ページ、事業名、福祉バス等燃料高騰対策事業。ありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、毎回で。これは皆さんが福祉バスでお出かけになるときの燃料費が高騰しているから、その補填をとということですけど、大体、毎回同じような金額が出てくるんですが、この積算根拠というか、これは向こうからの積算でこのぐらいをお願い、何というんですか、足りないというふうに言われ、それで算出したのか、それとも、こっちから多分このぐらいあったら大丈夫だろうというか、その積算根拠を教えてくださいたいと思います。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今回の金額につきましては、今現在、福祉バス2台で、令和6年実績で年額50万円弱ぐらいが燃料費として必要となっております。単価も上がっていますが、大変好評でして利用件数も増えてきておりますので、そういうのを総額で計算しましたところ、おおむね大体1台当たり5万円ぐらいが上積みで出てくるという見込みでございましたので、今回はそこを単価として計算したものでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。最近、御高齢の方のバスハイクとか、かなり増えておりますし、それはよく分かります。多分、今おっしゃったような基準で、1台当たり5万円ぐらいかということですが、毎年、これは交付金がなくても続けていかなければならないもんですかね。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今回のこの燃料費高騰での補助金というのは令和8年度のみで、1回きりで考えております。ただ、この福祉バスの利用につきましては、今のところ、この2台運行を続けていく予定でございますので、基本的な年度の利用実態を見ながら、当然ここには運転士の人件費であったり、車両の車検代、タイヤとかも交換が必要でございます。そのもろもろのかかる経費を算出しまして、次年度でどれぐらい必要かということで、社会福祉協議会のほうにバス運行管理委託ということで、費用を町のほうから捻出しておりますので、この補助という形では今回1回ですけれども、社協のほうでそういう赤字運営が続くようなことにならないような形ではきちんと見ていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今回限りの交付金というふうな発想だとおっしゃいましたけれども、このところは福祉

の分野でやっぱり大事なところですので、その後も続けてやれるものであればやっていただきたいなと思っております。頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

取り立てて補助という形ではなくて、年間の必要経費というのをきちんと見定めながら、必要な分は予算化は考えていきたいと思えます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今、バスが2台になりましたよね。去年からだったですか。ですけど、新しいほうはまだまだ大丈夫だと思いますけど、もう一台のほうはいつぐらいまで利用、もちろん需要も多いとは思いますが、どのように考えてありますか。今は2台、去年も2台になっていますけど、そういうところでやっぱり経費もかかってくる。利用が多ければ、そこら辺は行政としては大きく見ていただけるとは思いますが、やっぱり車の寿命もあると思えますけど。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

大久保議員おっしゃったように、今、バス2台ということで、1台は昔からずっと使っている車両になっております。もともと新しいのを購入する際に、古いほうは廃車する選択肢もあったんですけども、新しく購入するバスのほうが今30人乗りのバスでございます。古いタイプのほうのバスが40人乗りでございます。どうしても30人を超える利用の場合だと、新しいバスでは1台で移動できないとかいうこともあって、利用者の声とかもお聞きしながら、車検等きちんと通しながら、古いバスについてもまだ利用はできるというところを判断しまして、いつまで2台を続けるという目標年度とかはまだ決めておりませんので、使える限りこの2台で運行していきたいなと思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

去年もそういうことで支援されて今回も入っていますけれども、そこはそれでいいとしても、やはり安全が第一かなと思っていますので、そこら辺は見極めながら対応していただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、続いて25ページ、今度はこども課所管の事業名、福祉バス等燃料高騰対策事業。こども課所管の分ありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここは今回初めてということで御説明もいただいております。青少年育成ということで、やはり毎年キャンプというか、自然の家だったかな、ああいうところに1泊で行ったりしています。どうしても今、バス代も高騰しておりますので、そこはよく分かります。ですけど、この補助額の30万円という根拠はどういうところから出されたのか、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町青少年育成町民会議の活動に関しましては、町内いろいろな活動の団体の方から御協力をいただきながら、特に夏季、夏場に登山に行くときなどは、基肆山歩会の方や山の会の皆様に大変御協力をいただいているところでございます。

それで、バスの費用の30万円という経費でございますけれども、令和7年度、本年度行きましたときにかかりましたバス代が30万円弱、二十数万円というような金額でございましたので、今回、30万円ということでお願いできないかということで、実績を基にといいいますか、そういうことで算出をしております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、今回もう令和7年は終わっていますので、令和8年の事業の中で使っていただくということですけど、それを聞いていると、もちろん物価高で、令和8年がどうい

ふうにかかるか分かりませんが、基本的に全額補助したということで、そこら辺はちょっと補助だから、例えば、2分の1とか、何かそういう考え方はなかったんですかね。

また、子ども、ほとんどもちろん、中学生までいらっしゃったような気もしますが、そこはバス1台分の人数だったと思います。子育てという意味ではよく分かりますけど。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

青少年町民会議の自主事業につきましては、経費としましては、バス代が確かに一番顕著に値上がりしている部分でございまして、コロナ禍前でいきますと、1泊2日でバスをお借りするときには、十四、五万円とか、それぐらいの金額で事業ができておりました。その頃から比べますと、バス代は約2倍近くの値段で借りるというようなことになっておりまして、現在、その費用を保護者からの負担金という形で、保護者に——バス代だけではございません。宿泊代やその他もろもろの経費分の負担金をいただいておりますけれども、負担金を増額して現在対応しているところでございます。

負担金の金額だけでも比べますと、以前の1人1,500円ぐらいの経費から、今は4,000円近くの経費をいただいているような、そのような形にもなっておりますので、今回の物価高騰というところの補助金で、活動費として30万円補助をいただければというようなことで考えております。ですので、経費の2分の1とかいうことではありませんで、バス代の経費としてということで試算をいたしました。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

この新規というか、今回の臨交金でこういう事業を出されました。今回、令和8年度は多分、だから、参加費が少なくなる、2分の1とは言いませんけど、少なくなると思います。ということになると、令和9年度も検討されるんですか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回のこの30万円の補助につきましては、令和8年度の事業に活用させていただこうと

思っております、この物価高騰の福祉バス等燃料高騰対策事業というような、こういう補助事業としては、令和8年度限りというふうに考えております。令和9年度からそれ以降の分につきましては、また人数や行き先や、そういうところを工夫をしながら続けてまいりたいというふうに考えます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今までお話をずっと伺っていたら、要は、これは福祉バス等燃料高騰対策事業ですよね。それで、バス代が令和7年度に30万円弱かかったのも、その実費というか、そういうのを今回、令和8年度どうだろうかとということで御計画なさったということですが、これは燃料代のことですか。でも、さっき聞いたら、何か違いますよね。参加費とか、そんな形ですよね。それがこの燃料高騰対策事業として合致するのかどうかというところがちょっと因果関係がよく分らないんですけど、そこはどうなるんですか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回、物価高騰の重点支援地方創生臨時交付金事業として、福祉バス等燃料高騰対策事業ということで、福祉課の福祉バス、社協のバスの燃料費の分と一まとめにしておりますけれども、今回、私どものこども課のほうからお願いをさせていただきたいのは、青少年育成町民会議の活動の中で使用しておりますバスの費用ということで補助をお願いしたいというような趣旨でございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういう趣旨であったとしても、先ほど大久保議員が御質問なさったのに御答弁いただいておりますけど、今回補助をして、じゃ、交付金がつかなかったらやらないというふうがどうなのかなと。本当にこれを物価高騰だと、皆さんのために、子どもたちのために何とかしたいというのであれば、やっぱりそのところは今後の継続を含めて中長期的な計画を立てて、その中で、今回は取りあえずの立ち上げとしてここを使うというようなことであれば、

私も、ああ、そう思いながらも納得するんですけども、そこがはっきりしないことには、今後、じゃ、もっと燃料が上がるか——下がりますけどね、もちろん。でも、いろんな面で物価は物すごく上がっているんですよ。人件費とかも上がるし、いろんなお金が上がってくる。そういうときに、これがもうないからできませんということ是可以できるんでしょうか。

そこら辺も含めて、今後の中長期計画をどうしていくのか、最悪の場合、自腹を切らないかんで、ここは自主財源を使うことになると思うんですけども、そこら辺についても、町としての責任、どういう立ち位置にあるのか、ちょっと御説明ください。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町の青少年町民育成会議には、毎年、基山町のほうからこの団体へ活動費の補助金をいただいております。その活動費の補助金につきましては、町の町民会議から各区の区民会議への補助というような内容も含まれておりまして、その全体の中の町民会議主催の分で夏季研修や触れ合い合宿など、様々な子どもたちの育成活動をしているところでございます。

これまでも、必ず夏に登山に行かなければならない、触れ合い合宿をしなければならぬというものではございませんので、限られた予算の中で工夫を凝らしながら、子どもたちの成長につながるもの、健全育成につながるものということで活動してまいりましたので、今回、令和8年度にバス代の補助をいただけたらということでお願いしておるところでございますけれども、これがその翌年からないという、その分のバス代の補助がないということになっても、これまでどおり工夫を凝らして、子どもたちのために活動を続けてまいりたいというふうに思いますので、工夫をしながら続けていきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、26ページ、事業名、0歳児子育て支援事業。ありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

この0歳児子育て支援事業、おっしゃっている意味は何となく分かるんですけど、この対象設定、要はゼロ歳児とありますけれども、物価高騰による影響は1歳児や2歳児も受ける

じゃないですか。子育て世帯全体に及んでいるんじゃないかと。そういったときに、なぜゼロ歳児だけに限定したのか、そこのお考えをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

お答えします。

私も1歳児、2歳児、3歳児全てに対応したいと思っておりますけど、優先順位と申しますか、ゼロ歳児をまず優先的に考えてさせていただこうということで思っております。

今、健康増進課としては、やっぱり一番関わりが、一番大事なところかなというところで、関わりと申しますか、そこが大事なので、こういった物品を差し上げたりするところで、産後だったり、1歳になるまでの間の関わりを重要というところも考えて、経済的な負担の軽減も交えて考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ちょっといま一つ、それだったら、1歳も、2歳も、3歳児ぐらいまではと私はちょっと思ったりもするんですけども、この事業は今回初めて始められるということで、交付金を使うということなんですけれども、これは今後、物価高騰への一時的な支援として今回だけやるのか、それとも、今後もこの継続を前提としてやろうというふうに位置づけて考えられているのか、そこら辺のところの考え方はいかがですか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

離乳食支援のお米の支給は令和8年度だけを考えております。

それから、おむつの配布事業に関しましては、令和9年度以降はまた協議とかをさせていただいて、検討するというところをしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

お米は今回限りと、そのほかは継続を考えているということですが、そうであれば、ゼロ歳から3歳までというところまで考える余地はあるやもしれんなというふうにちょっと今思ったんですけどね。

ただ、それを今後継続していくためには、結局、交付金がなくてもやるわけですから、そこら辺の一般財源で負担する負担について、町として今後どのように考えているのかなど。そのところ、子育て支援は充実していると私は思っているんですよ。さらに充実させなきゃいけないと思っていらっしゃると思うので、そこら辺の何か意気込みというか、どうしても出していかなきゃいけないんだというような、何かそういうのがあったら。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

担当課としては、ゼロ歳児とか、1歳児とか、2歳児、3歳児でも事業を充実させていただきたいと思っております。ただ、そこは議員もおっしゃったように予算もありますので、そこはもう、ここでやりますとかというのはちょっと返事できませんので、またいろいろ考えてから、今後の事業拡大できるように、また工夫したりして頑張っていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

私も2歳児、3歳児、中村議員が言うように大事だと思うんですけども、ここでは子育て世帯で、特に生まれたばかり、産後ですよ。そうすると、これは男性にしても、女性にしても、育休を取られるケースもあるかと思っておりますので、その場合にはちょっと収入が下がるということも、特に1歳児、ゼロ歳児の場合考えられますよね。

ですから、そういうところを主体的に見てフォローをやっていくという事業としてはいいと思いますが、今後、その2歳児、3歳児をフォローしていくという形を取るのであれば、今回のを十分検証していただいて、どういう効果があったかということを最終的には御報告いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

御意見ありがとうございます。ゼロ歳児の負担がありますので、こういった事業をして、また、こういった相談とか保健センターに見える保護者さんたちからもいろいろ御意見を伺う機会があれば聞きながら、事業を充実させていただきたいと思ひますし、報告ができる機会があれば報告もさせていただきたいと思ひております。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

先ほどゼロ歳児の支援というところで、その理由もお伺いしましたけれども、私も子育て、もちろん課長も子育てされたと思うんですけども、やっぱりゼロ歳児が一番お金がかかります。その辺りははっきりお伝えされてもよかったかと思ひますし、生まれて4か月で体重が3倍になる、洋服も次々にサイズアウトして新しいものが必要、ミルクやおむつに関しては消耗品ですので、お下がりはい使えません。非常に金銭的に負担が大きいのはゼロ歳児かと思ひますので、その辺りはもうはっきりお伝えされてもよかったのかなと思ひました。

もちろん、2歳、3歳、4歳、もう切りはないですけども、やっぱりなぜゼロ歳児を支援したいのかというところは、もう少ししっかりと理由を持っていただきたいなというふうに思ひます。

内容に関しては、今後、事業を行った上でまた見ていただきたいと思ひますけれども、やっぱり物の支援ももちろん大事ですけど、ゼロ歳児で何より大事なのは保護者との信頼関係かと思ひます。もちろん、こういったものをお渡しすることによって、行かんとこかなと思ひた方が来てくださることも多いですし、受診率も上がると思ひますし、そういった意味では、そういったことも使いながら、ぜひ保護者との信頼関係を構築していただいて、基山町で子育てしてよかったと思われるような支援を継続していただけたらと思ひます。答弁があればお願いします。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

おっしゃるとおり、ゼロ歳児は経済的に負担が大きいと思ひております。

それから、保護者さんとの信頼関係が構築できるように、しっかり頑張っていきたいと思ひております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この2か月児の紙おむつ等々というのはよく理解できるんですよ。工藤議員がおっしゃったとおり、確かにこの辺は経済的にも負担が大きいと。七、八か月の際に、お米2キロと、これは離乳食だからお米、えっ、何かちょっと筋が見えてこないというのが1つ。

それと、2か月の場合は訪問して行って、そこでこういう紙おむつ等々というのを御支援できるような形にする。ところが、七、八か月の場合は相談の際にということは、こっちにおいでいただくということですよ。これはどういうことかよく分からなかったんですよ。

今、非常に相談する件数が少ないんだと、相談においでいただく件数が少ないから、もうちょっと身近に感じていただくために、おいでいただくためにこういうシステムを考えているんだ、なのか、要は相談件数を増やしたいためにこういうシステムをするのか、そうじゃなければ、お米じゃなくてもね、七、八か月ですから、当然まだまだおむつも使っていると思うので、でもよかったんじゃないかな。何かその辺のところの筋がよく見えてこなかったもので、御説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

七、八か月相談時のお米の支給なんですけど、おおよそ大体5か月児から離乳食が開始されますので、そういったところから、七、八か月児が、5か月から近いところの接触が七、八か月で相談でございます。そのときに栄養士と関わりながら、いろいろ相談にも乗れたらいいなというところで、この時点でお米が一番、離乳食に使うものになりますので、それで子育て中のいろんな職員とかにも聞きながら、このお米の支給ということで考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

趣旨は分かるんです。趣旨は分かるけれども、この物価高騰対応の交付金で、言われるように、じゃ、今年、とにかく1年間だけというふうな町政の流れでいいのかというのが先ほど出た意見なんですよ。やっぱりこれは継続していくべきなんだと。継続するためには、

やっぱり制度設計をきちっとしなければならないという中身なんですね。ですから、そこを、いや、取りあえずもうこれは臨時議会にかけて、そして、来年度以降については、また改めて提案しますよというふうな流れでしょうけれども、本来、私はこれは恒久的な取組としてやっていくんだったら、やっぱりそこはきちっと制度設計していくべきではないのかなというふうに思うんですね。

なぜそこを言うかという、私たち議会も皆さんのほうから、町長から年末に言われて、ばたばた私もいろいろ考えて提案したんですよ、いろんな部分。しかし、私たちが提案した部分は全て却下して、そして、町が提案した部分については幾つか取り下げた部分はありますけれども、こういう事業も含めて全て提案されているんですね。

そうすると、その提案されている中身が本当に今後の基山町政にとってどれだけの重みがあるのか、どういうふうにな効的な取組なのかというのも片方で検証していかなければ、言うように、補助金がなくなったらやめますよというふうになったらやっぱり駄目なんだと。逆に言えば、私たちが提案したのが、1年単位でもいいからできませんかというふうな提案だったんですね。それを、いや、子ども手当の2万円があるから、もうそれでいいですよというふうな中身なんですね。

ですから、私はこういうところのもう少しきちっとした制度設計を持っていただきたいと。そうしないと、これは次の、例えば、令和8年度はいいでしょうけれども、令和9年度の予算を組むときには、なぜこの事業をやめるのかと、1年限りでなぜやめたのかというふうに、やっぱり議会とすればなるんですね。1年間の取組を継承すれば、これは当然続けるべき中身ではないのかというふうになりますからね。そこをきちっとですね、今答えろと言ってもあれかもしれませんけれども、ぜひともそこは検討していただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

この事業を行う中で、令和9年度以降も継続できるのかとか、内容をしっかり検証してから、また、先ほども言いましたけど、令和9年度以降も継続するのかとかはちゃんと考えていきたいとします。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、議案資料の27ページ、事業名、小型農業用機械導入支援事業。ありませんか。天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょっと数字の確認です。これが小型農業用機械（100万円以下の農業用機械）、その下に補助率、上限3分の1以内で10万円から2万円となっておりますよね。何で10万円、これは30万円じゃなかやろうかと思うんですけど、ちょっとそこら辺お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

こちらの補助率等については、これと別に、以前から実施しております産業の振興に寄与する団体等に対する補助金というものがございまして、その中で農業用機械の購入が可能になっております。そういったところの補助率、それが最低3分の1になっているところと、金額の下限が10万円になっていることの兼ね合いと、あと、現在の物価高騰の割合が、農業用機械でいえば10%から30%と言われているところもございまして、もともとの100万円以下というその農業用機械、大型の部分については先ほど申し上げた、今までの補助金のほうで対応ができるというところもございまして、そこで言ったら100万円の10%と、一番下のところで見えた場合、10%と見たところが10万円という形になっておりますので、今までの補助金との兼ね合いと今の物価高騰に対するパーセンテージの兼ね合いから、こういった補助率の設定としております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

すみません、ちょっと確認というか、お尋ねですけど、大丈夫ですか。ここに農業者という、5、事業対象、町内の農業者等となっておりますよね。今農業されている方は意外と少なく、天本議員がおっしゃったように、相当機械代をかけて農業されている方もありますが、この農業者等の「等」という意味は、農地を持っていれば農業者等になるんですかね。例え

ば、役場の中によく書類とかを提出に行きますけど、その役場の中に農業としての提出物を出された、登録された方、それが農業者ということですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

この設定については、農業者等というところで、基本的に農地を持って経営されてある方を対象というふうに考えております。農地を地権者として持って、実際、自分で耕作されてあれば経営者になりますし、自分の農地は所有していないけど、借りて耕作してある方は農業経営をしていることになりますので、そういった方を対象。ただ持っているだけで、全部貸してしまっているよという方は対象にしないという形で考えております。

また、この「等」については、基本的に個人の農業者と、あと今、法人とかもございまして、それを含めたところで農業者等という形でさせていただいております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そしたら、申請にもし見えた場合には、そこら辺はすみ分けをちゃんと確認されて、この補助をなさっていただけるものと思ってよろしいですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農地台帳のほうに、そういった耕作、経営状態というのを全て記録しておりますので、そこを確認して、申請のほうを受理させていただきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

栞野議員。

○9番（栞野久明君）

この小型農業用機械、100万円以下の機械ということですがけれども、もう少し具体的な機械の名称とか入れて、なおかつ、そこに入らない機械については査定しますよというような具体的なところがあつたほうがよかつたんじゃないかなと思うんですけれども。例えば、ハウス栽培をやられている方で、開閉とかで機械を使うというのも入るのか入らないのか。

ちょっと農業と違うものでよく分からない部分があつて、そういったことについてはどういったことで管理しようかなと考えているのか、そこら辺答弁いただけますか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農業用機械は幅広いですので、もちろん、その審査時点でいろいろとこちらで判断させていただきたいというふうに思っておりますけれども、基本的に対象外と考えているものについては、汎用性が高いもの、例えば、軽トラであつたり、農業経営をするためにパソコンを買うであつたり、工業とかにでも使える小型のコンボであつたり、コンプレッサーであつたり、そういったものは対象外にしようかというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

であれば、今度対象外となるような品物を明記したものというか、当然これは周知しながら、農業経営者のほうにお知らせするような格好と思いますので、それを見て申請するかしないか判断できるような資料というのは大事なことかな。一々来てから、それは駄目ですよとか言われるのは気分を害するところも出るでしょうから、そういったところは少し研究していただきたいなと思いますけど、どう思いますか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

そういった周知期間等も含めまして、今年度中にそういったところをきちんと整理して、目標、要はやっぱり年度明けて、全体で農業者が集まる機会等がございますので、そういったところでしっかり周知して、二度手間等にならないように十分検討したいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほど天本議員が30万円という話があつたので、それと3分の1という話があつたので、

御説明いただいたので分かったんですけど、上限10万円というのは低いなという気もするんですが、ここで1戸1台限りというふうに書いています。先ほど申し上げた別の補助金ですね、そういった大型物を購入した年度にこれは対象となるのか、あるいは、ほかの補助メニューがいろいろあります。例えば、新規就農者の支援、そういったほかの補助メニュー等の併用というのは可能なかどうかということ、これで1戸当たり上限10万円ということで、300万円ですから30件等を想定されているということですけど、その辺の想定というのはされているんでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

ほかの補助金については、同じ農業用機械を買う事業になりますけれども、生産性の向上であったり、若干目的が違うところもございますので、そちらの補助金との併用は可というふうに考えております。

30件を想定ということで、そちらのほうは言われるとおり、10万円の30件という形で想定しておりまして、今までのヒアリングであったり、農業用機械販売事業者、そういったところの意見をお聞きした限り、この程度の30件というようなことで想定をしております。

また、一応補助率の中で上限3分の1以内というふうにしてございますので、今後また精査する段階、補助要綱を組み立てて皆さんに周知するまでには、そういった3分の1以内のところの、例えば、5分の1の設定をすとか、そういったところも少し、もし検討できればしたいかなというふうに思っておりますので、もしそういった形で大きく設定が変わるようでしたら、また全協であったり、そういったところで補助要綱等の説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

補助率は3分の1ということで御返事を、もう一つのメニューと合わせているということですけど、そちらの国からの補助、交付金は見えないんですが、ここでいうと、300万円のうち約200万円が国からの交付金で、町単で約100万円ということですね。

3分の2が国から、3分の1が町からということで、こういった交付金があるのであれば、

これは素人的な御質問なのですが、上限10万円であれば、この目標、課題等にも書いていますが、非常に農業が厳しい状態になっているということで、10万円以下であれば、国から3分の2来るのであれば、3分の2ぐらいでもいいんじゃないかなと思うんですけども、予算は全然変わらずに、ここだけ変えれば、例えば、21万円のものを購入した場合は、3分の2だと14万円ですよ。3分の1だと7万円ということになるかと思いますが、これは10万円超してきたら別の補助メニューがあるんですよ。これだけ低い30万円を切るようなメニューであれば、町としては今後の農業の全体的な計画、振興等も考えていかなきゃいけないんでしょうけれども、3分の2でも十分意気込みとしては、町が農業を大切にしているよという意味では、10万円以下だったらそれぐらいの比率にしても、もう30万円を超すと、これはそれこそ関係ないです。3分の1でも関係ないので、それより低い数字ということですよ。30万円より低い数字であれば全然、3分の2というふうに名称を変えても大きな負担にはならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

ありがとうございます。今回、物価高騰というところもございますので、その上昇分を補填するような形で今回の分は考えてございます。ほかにやっております産業振興に寄与する団体の補助金のメニュー等について、今後、議会等でもお話ししておりますけど、やはり農業用機械の更新等はかなり難しくなっている状況ですので、そういったところに今回のこのような支援を加味して新たな枠を設定するなど、そちらのほうは継続的に基本的にやっている事業ですので、そちらのほうで今回、令和8年度この事業をやってみて、そこを精査して検討していきたいというふうに考えております。今回の分については、物価高騰の分の、すみませんが、薄くじゃないですけど、ある程度、人が利用できるような形で構築をしているところでございます。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

聞きたいことは大体分かってきたんですけども、やっと小規模の農家であったりとか兼業でやっている方たちに支援が届いてきたなど、私はすごくうれしい思いではあるんですけど

れども、ちょっと私——私というか、うちの父が年末、12月の頭ですね、スパイダーモアーを買ったというところで、もっと後で買えばよかったと、えらくざわつきはしましたけど、本当、今後もこの辺り精査していただいて、すごく細かいところに手が届くような支援ができるようになっていってほしいなど。特に中山間地に関しては高齢化が進んでいまして、どうしても体力的に難しいところが出てきています。機械に頼らざるを得ないような状況になってきていますので、この辺りは今後もぜひ精査していただいて、よりよい支援を検討していただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

そのように言っていただけて、本当にありがたいと思います。

今回の事業については、今まで補助になかなか乗らなかった個人もある程度対象にすると。一方、町の政策的には、やはり共同化であったり、グループ化を進めていくというところもございまして、そことの兼ね合いをうまくバランスを取りながら、こういった政策等を、また、今回実施することで、もっともっと制度をいいものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、ちょっと今の工藤議員の話の中での確認なんですが、昨年購入されたということで、これは農業用機械を購入するときに、購入する前に申請をしてからになるのか、購入した後でも可能なのか、すみません、基本的なことなんですけど、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

基本的に補助金の考え方として、やはりその物を申請されて、それが該当するかという決定をしないと事業着手できないということが原則でございますので、買う前に申請されて、決定してから買っていただくと。既に行ったものについては、すみませんが、対象にならないという形で設定したいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、先ほどの栗野議員のお話にもございましたが、周知がやはり大切だと思いますので、私たちが細かく町民に説明ができるように、分かりやすい周知ができるように、ぜひ資料等の準備もよろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

私は農業をやっていないから、ちょっとおかしいところがあったら言っていたきたいんですけど、議員の皆さんの話を伺っていて、これはとてもいい施策の一つだなと。ただ、やっとなんか来たのかと思うんですよ。思うんですけれども、私がここですごく一貫して思っているのは、この緊急の物価高騰の交付金をここに充てる必要があるのかということなんです。そこなんです。そこの1点なんです。だから、やってほしいけど、これがあるからやりますというのが何かしっくりこないんですよ。

だから、今回、物価高騰は農業分野だけじゃないんですよ。ほかの分野にもたくさんあるんですけど、今回もう一つありますもんね。もう一つ出てくるけれども、この農業分野に特化したのが続いているじゃないですか。これについて、なぜ今このタイミングで、なんです。ということは、やっぱり交付金があるからじゃないのかなと思うわけですよ。そうではなくて、こういうものはやっぱり事前にこういうものがなくてもやるような、そういう努力をしてこなきゃいけなかったんじゃないのかなというふうに私は思っているんですが、ちょっとそのところをどう思っているのか、教えてもらっていいですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

これは確認ですけど、この小型農業用機械の導入のことでよろしいんですよ。——今回の事業、通常予算でやるべきじゃないかということだと思うんですけど、今回、先ほど松石健児議員に回答しましたように、物価高騰分の補填というような形で今回の分は考えております。

ただ、アンケート等の調査結果を見ますと、農業用機械の更新というのには、やはり皆さん課題を感じていらっしゃると思いますので、現在、産業振興に寄与する団体の補助金、その分についても、以前から比べると、共同機械化であったり、機械の導入についてはずっと拡充を続けておりますので、今回この事業をやってみて、先ほどの回答とちょっと重複しますがけれども、今後の農業用機械等の導入、そういったところの補助について、また改めて検討したいというふうに思っております。

基本的に政策的——政策的というか、方向性としては、やはり共同化であったり、グループ化を目指しておるところがありますので、やはり個人農業者に対するそういった支援よりも、なるべく共同化に向くような政策構築をしていきたいなというふうに考えてはおりますけれども、個人の農機の導入についても、今回の分を見て検討していければというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

だから、はっきり言って交付金が微妙に該当しそうだから、だから、これを今入れますというようにしか、私はちょっと受け止められていないんですよ、今のところ。いろんなことを農林課がやっているのは分かるんですよ。そこもいろいろお話をしたことがあったけれども。

だから、これを機に、ここに力を入れるというのであれば、ぜひ、さっきおっしゃった検討をするということになっておりますけれども、ぜひこれを交付金がないときでも、適用できないときでも継続して、農業の方々、そういう方々の、要は、これは物価高騰の補填みたいなことでおっしゃったでしょう、今。でも、これは食品のほうはもっと値上がりしとるんですよ。6.4%、昨年比。その他が1.6%か。だから、本当は生活のほうが苦しいんですよ。だけど、これを使うとおっしゃるのであれば、ぜひこれを継続して、交付金がなくても運用していけるような、そういうガイドラインというか、そういう制度設計をしてもらいたいなというふうに思っているんですけど、そのところはいかがですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

今回の分については、先ほども申し上げましたとおり、農業用機械の物価高騰に対する支援というふうな方向性で構築したいというふうに考えておりますので、中村議員がおっしゃるような農業用機械に対する支援については、別途、農業振興に寄与する団体等に対する補助金等で再度検討していきたいというふうに考えております。もちろん、今回の制度を十分参考にしながら、そういったところも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

3回目です。周知の件でもう一つだけ確認させてください。

小型農業用機械100万円以下という機械はいろいろあろうかと思うんですけども、米印でありますよね、1戸1台限り。それと同機種の場合は駄目だというのは、これで読み取れるんですけども、何ぼかの種類、100万円以下のやつを一遍にそろえていきたいなという方がおられた場合はオーケーなのか、オーケーでないのか、今どう考えているのか。財源的に問題なければ、例えば、同じ方が違う農業用機械を3台そろえるとかいうことをオーケーにするのか、そこら辺はどうお考えか、教えてください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農業者1戸1台限りというふうに明記しております。種類が何であれ、1つの農家に対しては1台までという形で、例えば、草刈り機と耕運機とかいう形ではなくて、やはりある程度広くに行き渡るように、1農業者1台限りと、種類に限らず1台限りというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

先ほど大石課長が言ったように、産業振興に寄与する団体の補助金、これは補正も組んで増額して、今取り組み、そして今、ホームページにも載っていますけれども、利用してくださいと。まだ余っているんですね。それが今回の余裕ももう少し、メニュー的にはボリュームがあるメニューなんですね。

私どもも地元で耕作放棄地を解消している団体で、管理機100万円、中古でも100万円ぐらいするのを、これを利用してから買ったことがあるんですけども、大変いい中身なんですね。いい中身だけども、それを利用する人がまだいないんだと、少ないんだというか、余っているんだという中で、今回のまた事業なんですね。

そうすると、確かに今言われるように、下限が2万円からすると、草刈り機が五、六万円しますよと。これに対しても補助しますよという中身ではいいんでしょうけれども、今、農家で一番困っているのは何かというのを、それはもう大石課長あたりも知っているかと思えますけれども、この物価高騰の中では、やっぱりガソリンとか、軽油とか、肥料とか、あと資材なんか物すごく高いんですね。機械というのは案外、私も大事に、少々壊れても修理しながら使いますから、そんなにめちゃくちゃ買換えというのはいないんですね。

ですから、その辺を見てから、今、農家の方が何が一番困っているのかというのを私は見たほうがいいと。機械だけに特化したみたいな書き方ですけども、例えば、本当に資材のですね、ほかの部分についても、例えば、ハウスをしたいんだという部分とかも、またこれは違うメニューでというふうになるかもしれませんけれども、やっぱり見るべきではないのかというふうに思いますね。

それから、当初予算では産業振興に寄与する団体への補助金をまたつけるんじゃないかなと。これもまた令和8年度繰越しでやりますね。当初予算でもまたそういうのが出てくる可能性はあるんですね。そのときに同じようなメニューが2つも出るというのが本当にどうなのかというのも、やっぱり私は検討したほうがいいと。

そして、本当にさっき言いましたように、物価高騰に苦しんでいるといえ、今もうトラクターなんかも馬力が大きくなったもんだから、1日使えば1万円分ぐらいの軽油が飛ぶぐらいの量なんですね。この辺はやっぱり私は検討するべきだというふうに思いますね。今回これでやりますよというんだったら、令和8年度の当初予算に、そういうところに対しての補助メニューを私はぜひ検討していただきたいというふうに思いますけれども、大石課長どうでしょうか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、資材関係についても高騰しているということは承知しております。

そうした中で、農業者と意見交換等をする中で、やはりアンケート等の中でも、どうしても農業用機械の更新というところが、私たちの感覚の中ではやはり一番要望が多かったというところが、まずは今回の事業を構築した一つの理由でございます。

燃料費関係の高騰についても、もちろん単独でそういった補填というところもありはしますけれども、やはりそういったところは、国の税であったり、そういったところの支援が考えられてありますので、そういったところで、まず状況を見させてもらって、必要であれば、そういったところも今後検討が必要ではないかなというふうに考えております。

以前については、佐賀県のほうが先導しまして、そういった燃料費の補填であったり、電力の補填という形をしておりましたので、そういったところの——現在、佐賀県のこの重点支援交付金の中身がまだ明らかになっておりませんが、そういったところがあるんじゃないかなというふうに少し考えておりますので、そういった状況も踏まえながら、令和8年度、令和9年度、そういった支援が必要であれば、そういったところも前向きに検討したいなというふうに考えております。

もう一個、産業振興に対する補助金につきましては、今回繰越しでお願いしている分120万円につきましては、共同乾燥施設等の公募分じゃないのですね、実際既にある共乾等に補填する分。先ほど重松議員がおっしゃっていた、ちょっと余っているというような再公募の分については、それと別の公募して募集している分でございますので、その点についても、今、令和8年度、今までの事業と同じく上程を考えておりますし、今回再募集しておる共同機械、そういったところの導入支援についても、同じく今のところは考えております。今回ちょっと再募集となっておりますけれども、相談等はあっておまして、なかなかちょっとタイミング的に難しいとか、来年度に回したいとか、そういったことになっております。決して使う人が少ないということではございませんので、ニーズは十分ありますので、そういったところを踏まえて、この事業についても実施していきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

確かにそうかもしれませんね。タイミングを見てから購入しますからね。

先ほど私が言ったのは、今の農家の方がどういうふうな農業形態に持っているのか

というところなんです。ですから、町のほうは、農業政策で大規模農家育成というのを言っていますけれども、実際なかなか大規模農家にはならないんだと。そして、私の地域もそうだけれども、集団の経営形態に変わってきているんだと。その集団というのが、みんながするんじゃないで、本当に農家をしたい人が、四、五人の人が耕作放棄地の農地を借りて、そして、その耕作放棄地が荒れないように農業をやっているんだというのが実態なんです。

ですから、そこを支援するメニューというのが本当は一番大事ですけども、そのメニューがなかなか出ないんですね。ですから、こういう産業振興に寄与する団体の補助を使ったりとか、いろんな部分を使って今やっているんだというところなんです。

ですから、今回はこれはもう物価高騰対応ですから、もうそこに特化したようになりますけれども、基山町の農業政策の今から先の方向性を見るときには、集団農業だったり、共同農営、そこに育成するというふうな方向性を持たないと、今、個別の農業政策でやっている部分が間違いはしないかというのもあるんですね。ですから、こういう補助事業一つ一つにとっても、そういう方向性をどういう方向性に持っていくというのをやっぱり私は考えていくべきではないのかというのは申し上げておきます。

○議長（末次 明君）

回答はいいですか。（「何かあったら」と呼ぶ者あり）大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

おっしゃいますとおり、基山町の農業については共同化であったり、グループ化を進めているところでございます。以前の9月議会で上程させていただきました産業振興の補助金については、そのときに改めて改正しまして、そういった共同であったり、グループで機械を購入する際に使えるように改正して、そういったところは政策的に進めているところでございますので、今回の分については、やはり個人もちょっと対象にしておりますけれども、今回の実施を踏まえて、またそういったところに誘導——誘導といいますか、政策的に進められるように、今後の制度設計等も踏まえて検討したいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、ここで午後2時45分まで休憩いたします。

～午後 2 時35分 休憩～

～午後 2 時45分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次の事業説明の審議の前に、先ほど、定住促進課の山田課長より甘木鉄道の運行維持対策事業の負担割合についての説明の回答がありませんでしたので、山田定住推進課長お願いいたします。山田定住推進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほどの佐々木議員からの甘木鉄道の負担割合の内訳ということでしたが、私が営業距離数や人口というふうにお答えしておりました。

人口につきましては、別の甘木鉄道の推進協議会の算出根拠となっております、今回の5.98%につきましては、出資株数、それと営業距離、定期券乗車距離、それと標準財政規模、この4つから負担割合を出しているものになっております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

それでは、議案資料の28ページ、事業名、学校給食食材費等支援事業について何かありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

学校給食の食材費に対し、値上り分について充てるということですけど、1つ、2つ聞きたいのは、この小学校の分、食材費の分、894万6,000円。これは令和8年度から全額国庫負担でできるのではないですか。来年度やるわけでしょう。全額国庫負担ではないんですか。小学校の分ですね。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

今議員おっしゃっていただいたように、国からのそういう無償化分については5,200円、予定をされております。

今回お願いしている分については、5,200円を超える分ですね、こちらのほうが720円ございますので、この分をお願いするものでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

5,200円は全額国庫負担じゃないということですよね。それはちょっと困りますよね。やはり全額国庫負担でやってくれと。これは全国知事会とか市町村会も求めているので、ぜひそれは、本当に国の責任でやってくれということを強く申し上げていただきたいと思います。

それで、第3子の件ですが、来年度から、この小学生の部分については外しますということですよね。第3子が中学校までやったら対象にして無償化するということなのでしょうけど、これは今現在、小学生の無償化の対象者は何人おらっしゃったのですか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

小学生は、外すというよりも5,200円の中に入っておりますので、そこで第3子の負担としてはないということでございます。

小学生の分についてはここに持ってきておりませんが、中学生については負担がございますので、その5,300円の個人負担されている分につきまして、第3子、22歳以下でカウントしますと68人いらっしゃるということでございます。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そしたら、基山町が独自にやっている小学生の第3子にかかっている財源を、大学生までに拡充するとに充てるというふうに見ていいんですか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

すみません。財源のその辺の考え方というのは、ちょっと町のほうで分かりませんが、子どもの……（「答えが違う」と呼ぶ者あり）違いますか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、5,200円については、国がそこまでは国で支払いますよと、小学生の分ですね。そこから先について、はみ出る分については保護者から負担してよいというふうに今国のほうから示されている状況です。でも、やっぱりそこは町のほうで負担するというので、小学生の値上げ分については町で来年度も引き続き持つというふうにしております。

ですから、第3子以降、22歳のところは、小学生が対象にならないというのは町で全て持っているので、保護者負担がないので、小学生は対象にならないというふうな説明になります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

教育委員会のことなんですけど、おっしゃりたいのは、小学校の分が浮くはずだから、それをもっと強化した方がいいんじゃないかということなんですけど、まずは、うちが先に決めたんですよ。22歳を先にね。小学校が無料になったのは、その後に入った話なので、順番が逆なので、おっしゃったような感じの発想は全く考えていなかったし、今も考えていないので、そこはまた、来年度の当初予算は保険料とかのほうに今検討しているところでございますので、そこは言われている御質問の趣旨はよく分かっておりますのでですね。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

ちょっと町は、これまで給食費については国の交付金があってもなくても町としては継続して支援していきましようというような認識を私は持ってたんですけど、それでよかったのでしょうかということと、もしそうであったとすれば、その中で、今回改めて、この物価高騰の交付金を活用して給食費の支援を行う理由について、どう考えていらっしゃるのかというのをちょっと教えてください。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

これまでは、保護者負担を増やさないで給食費を提供したいということで、給食費自体は

上がっておりますけれども、保護者の負担を据え置いて対応してきたというところでございます。

今回、物価高騰の交付金につきましては、こちらも先ほどの回答とかぶるかもしれませんがけれども、推奨事業メニューの中に小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食への支援ということでメニューのほうにも入っておりますので、事業としては成り立つものと思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。ちょっと一つ、さっき認識しているのですけども、交付金があってもなくてもやりますよというふうに言っていたということは、以前からおっしゃっていましたか。私はそういうふうに認識しているのですけれども、それでよかったですか。認識は間違っていないですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には、保護者負担は変えないようにということで努力しようということは、前から申していたというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

要は、国としては、今後、給食費の無償化はやっていくんだということで、来年度でしたか、2026年度、いつでしたか。もう近々ですね。やらないんですか。取りあえずやるという方向で進んでいるというふうに伺ってはおりますけれども。

ということは、そうした中で、今回、この給食支援費を交付金という形に頼って、それで一時的なお金でやるということは、今後の町の将来の財政計画の中でどのような意味を持つのか。要は、下手すれば来年度ぐらいからという話は聞いていた気もするんですけど。

だから、そういう中で、いや、交付金が来たから、それが該当しているからと出すのは出すんだろうけれども、どういう意味を持つのかなというのが一つ。

それと、もう一つ。今回の交付金事業は、学校給食も含めて、子育て世帯への支援が手厚くなっている一方で、子どもを持たない世帯とか、それから単身世帯などについては現金給付5,000円のみということになっております。町として、こうした支援の配分について、どのような考え方でバランスを取ったのかというのを、ちょっと具体的に分かりやすく説明していただけたらと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、給食費の無償化の話はもう来年度から小学校がやるので、その数字が入ったものでございます、これは。だから、いつからやるかみたいな話は、ちょっと非常に私にとっては何を言われているのか分からないということですね。

それで、ただし、国が無償化といっているやつじゃ済まないんで、その足りない分は町が持つようにしますというのが、今回の小学校の部分でございます。

あと、中学校の分は3人目を広げたというふうな形でございます。

そして、ちなみに、これは交付金がなくてもやるつもりでしたので、今回、交付金をここに充てていますが、これ以後は、ずっとその形でやっていくというふうなことになるわけでございます。

それから2点目の話は、今回、やっぱり物価高騰で一番のモデルになっていたのが、今日示しているようなところでございますので、それ以外のことを全部について行き渡るかと言われると、行き渡っていないかもしれませんが、基本、その辺も考えて、5,000円と、それからプレミアム商品券をメインのところを持ってきたところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

食材費の補助の部分で、小学生が恐らく1月740円で中学生が1,620円ですかね。この金額の根拠のところは、どういった根拠でこの数字を出されたのかということと、これで十分に補えているかどうか、その部分について御答弁をお願いします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

金額につきましては、お米代、それから副食費、それから牛乳代等高騰しております、そこを鑑みまして、令和8年度は1食330円を考えております。

また、それを根拠にしまして、1か月で計算した場合が5,940円ですので、5,200円の補助、国の無償化分を引きますと、740円が出てくるわけでございます。

同じように、中学校のほうも、そういう高騰分を含めまして、1か月で6,920円という形になりましたので、5,300円の個人負担を除いた分が1,620円ということで計算をさせていただいております。

○議長（末次 明君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。

物価の高騰が本当に5年で15%とか20%ぐらい、5年間ぐらいですごく伸びているんですけど、今後も物価は、またこれからも上がっていくんじゃないかなと思っています。

金額を出す上で、もちろん栄養面の部分、数値的なデータの、たんぱく質がどれぐらいなのかとか、トータルのカロリーがどれぐらいなのかと、その辺はもちろん基本になるところだと思いますけれども、食材の内容であったり、例えば、豚が鶏なり、鶏のモモ肉がムネ肉になり、もしかしたら中身的に、すごく栄養士たちも食材の予算内で購入するのに苦労されているんじゃないかなと思うところもありますし、今年はクリスマスケーキが——今年というか、12月あったんですけど、その前の年はなかったんですね。ケーキがあるかないかを大事にしているわけじゃないのですけれども、何で何でと子どもが言ったので、きっと食材、ほかのところに栄養が行けるようにしたんじゃないといったところ、子どもはちゃんと栄養士に聞きに行っていました。そしたら、予算が足りなかったというふうに言われたということだったので、何かそういった楽しみの部分は置いておいて、ただ、食材とかが、そういった形で、なかなか価格の低いものに抑えられていくんじゃないかなというところを、すごく心配しているところなんですけれども、現状、現場の声としてはいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほどクリスマスケーキの件が出ましたけれども、やっぱりそれは子どもたちにとって非常にショッキングだったようで、やっぱり行事食についてはきちんと出さなくちゃいけないというところで給食センターでも反省したところです。

学校栄養士が、今栄養教諭と学校栄養職員と2人体制になって、いろいろ献立等も工夫しているんですけども、今の状況で、非常にメニュー面で、先ほど言われたような、肉の質を落とすとか、そういうことはしなくていいような状況で、ある程度、物価高騰分については対応できていますので、この来年度の予算についても、ちょっと見ていただくと小学生のほうは740円プラスで、中学校が1,620円ということで、えらい小学校のほうが少ないと思われるかもしれませんが、この辺については、国が5,200円という基準を出した分で、うちが物価高騰分をしていた分をちょっと国が見てくれているという部分で、実際は、もし国が出さなかったら、ここは1,440円なるところですので、そこについては国が見ているというところで御理解ください。

今後も、子どもたちが満足できるような、おいしくて安全な給食の提供というところで、今のところ、ほかの市町と比べても基山町の給食センターの給食については満足度が高いと先生方からも声をいただいていますので、これからも、おいしい給食の提供に努めていきたいと考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと工藤議員の分に関連して、基本的なところを伺いたいんですが、インフレ等も含めて物価高騰の流れで町のほうで補助をされているということですが、この補助の金額のベースとなるのは令和7年度の給食費の基本ですよ。また、新年度になれば、今後の新しく小学校、中学校の、国からの補助は別として、給食費の基準というのは上がっていくんじゃないかと思えますけれども、その辺がちょっと分からないのと、今後、物価が基本的には上がっていく方向じゃないかなと思えます。

そうすると、今後、町としては、給食費の価格を上げていかざるを得ないのか、あるいは補助を上げていくのか、中学校とかはですね。その辺のお考えですね。例えば、インフレ率がどの辺、どの程度、あるいは平均的な給与収入というんですか、その辺の基準、何を基準

にして、今後のインフレに対しての対応を継続するのかという基本的なお考えがあれば御説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

給食費については、保護者負担を小学生は4,500円、そして中学校を5,300円という数字については、私が来る以前からずっと扱っていないんですよね、保護者負担については。今年度、令和7年度についてはプラス700円上げますとしましたけれども、その分については町のほうで負担しておりますということで保護者に通知をしたところです。

基本的には、この4,500円と5,300円というところ、小学校については国のほうから5,200円出るようになりましたから関係ありませんけれども、保護者負担については、中学校もできるだけ、この5,300円でいけばなというふうには考えております。

ただ、米の値段が今後どうなっていくかということと、昨日から話が出てきました食品の消費税10%がどうなるかということもありますので、それについても注視しながら給食費の動向については、しっかり考えていきたいなと思っております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、令和8年度の当初予算で、中学生とかは給食費の5,300円を変動させる予定は今のところないですし、今後、インフレ率が上がる、あるいは物価高騰が上がってくるといふことであれば、町の方針としては、補助額を増やしていくというところでは対応を当面していくということよろしいですか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には、そうなっていくというふうには考えております。

ただ、基準となる給食費は、やっぱり先生たちからもしっかりお金を取らなくちゃいけませんので、来年度の給食費については、今後の給食運営委員会で、この単価になりますよというところを示す予定というふうにしております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、事業説明書、最後の29ページ、事業名、物価高対応子育て応援手当支給事業について何かありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1つだけ、ちょっと分かんないので、お聞きしたいと思うんですが、児童手当の受給者に2万円ですかね、対象者は児童手当受給者だということですかね。児童扶養手当受給者はないと。その辺をちょっと説明してください。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

児童手当の受給者に対して、子ども1人当たり2万円でございます。

児童手当といいますのは、日本の国の児童を扶養する保護者に対しての手当でございます。一方、議員おっしゃいました児童扶養手当といいますのは、ひとり親に対しての手当でございますので、日本国民、子育てをされている方の方のほとんどの方がもらっている児童手当のほうの受給者に対して、今回は上乗せの2万円というような制度ということになっております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと私の聞き方悪かった。児童扶養手当を受給されている方には2万円はやりませんよということですか。ちょっと。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

すみません、私の説明が悪くて申し訳ありません。（「児童手当と児童扶養手当は違うからね」と呼ぶ者あり）

児童手当の受給者の皆さんに、子ども1人当たり2万円を上乗せするというような制度で
ございます。

児童扶養手当は……（発言する者あり）すみません。失礼しました。

以上です。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

進めていいですか。

○議長（末次 明君）

お願いします。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これは簡単な質問ですけどね、7の現状、目標。ここの中に、3行目かな「児童手当支給
情報を活用したプッシュ型支給を行う。」、「支給情報を活用した」というのは町でやるん
ですかね、もちろん。それは文書か何かでしょうか。それとも、今子どものところにはウェブ
とかもやっているのかな。ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

児童手当の現行のちょっと仕組みを少しだけお話ししますと、児童手当はゼロ歳から現在
は高校生年代、18歳までの子どもに対して、年齢によってとか第3子によって、ちょっと金
額は違いますけれども、2か月に1回ずつ振り込みをさせていただいております。

それで、公務員以外の保護者の皆さんには、基山町から児童福祉の制度として児童手当を
各月で振り込んでおりますので、その口座情報を私どもこども課のほうで情報がございま
すので、その児童手当に登録された口座に対して申請不要で振込をさせていただくというよ
うな、そのような意味合いで書いているところでございます。

以上です。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

その情報を使って振り込まれるのは分かりますけれども、要するに、情報で子育て世代の18歳以下には来るといのは、御存じの方もいらっしゃるだろうし、知らない方もいらっしゃるのでは、町としてはどういうふうな手当でプッシュ型をされるのか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の物価高対応子育て応援手当につきましては、国のほうの制度として予算が成立したときに随分大きく取り上げられましたので、御存じの方も多いかとは思いますが、最初のほうに企画政策課長のほうからも少し説明がありましたが、給付金については民法上の贈与契約ということになりますので、受け取らないというような選択肢もあるわけでございます。

ですので、今回、議会で御承認をいただきましたら、まずは通知をお送りして、こういう手当をお振込しますよというような通知を差し上げるように計画をしております。受け取らないというような方だけ返信をいただくことにいたしまして、受け取っていただく方には申請というような形は不要で、振り込みをするというような、そういう流れで考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

それこそ、これは国が制度としてやりますよという形で、教育長は、こうして臨時議会にかけていますけれども、もうそれに間に合わないところは専決処分でもしますよと。唐津市でしたか、専決処分しますか、ちょっと出たりしていましたがけれども、それぐらい緊急を要してやるんだという形なんですね。

基山町も、繰越明許のときに聞きましたけれども、すぐにも手続をして、これが3月31日までに出生した子どもが対象になりますから、どうしても後々延びるけれども、早くこれについては支給したいという形で、私も、ぜひこれは早くしてもらいたいというふうに思うんですね。

問題は、それこそ、これは全て100%補助ですから明確になっているのですがけれども、やっぱり経費が少ないんですね。88万7,000円ぐらいしか経費をかけないんだと。片や、5,000円、

基山町がするのには、本当に物すごい経費、十四、五%ですか、経費がかかると。プレミアム付商品券になってくると、逆に言えば、プレミアム率以上に経費がかかるんだという形になるんですね。経費をかけずにやっぱり早くするというのは、これが私は、こういうのを参考に、一応、受け取るか、受け取られないかを出さなければなりませんけれども、その後についてはもうプッシュ型を含めてやるんだというふうな形なんですね。ぜひそこは、私もこういうふうにもう経費をかけずに、なるべく支給していくというのを、ぜひしていただきたいというふうに思います。

再度聞きますけれども、例えば、1月単位で、今もう既に18歳以下の子どもについて分かっていますからできますけれども、例えば、2月生まれ、3月いっぱい生まれというときには、生まれた子どもの対象の家も把握して、出生届が出れば、すぐにでもそのときに、手続的にこういうふうなのがありますよと、この場でよかったら書いてもらえませんかというぐらいのスピード感を持ってやるのかですね。例えば、2週間単位か、月単位かで集計したところで支給を実施していくのか、どういうふうなやり方でスピード感を持つのかを含めて説明をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

まず、経費について一言、お話しさせてください。

経費につきましては、今回は少ない経費ということで職員が頑張ります。

実は、児童手当のほうにも当然システムが入っておりまして、そのシステムを改修すれば職員の手間がかからずに振り込むことができるような、そういうような話も聞いていたところでございますけれども、児童手当のシステム改修がすぐには難しいということで、4月以降になるというような話が業者のほうから参りましたので、ここは職員が今までの現金給付を基山町は数回、世帯に対してや児童手当の対象者に対して現金給付をしたノウハウがございますので、職員が振込データをつくるような作業をしまして、頑張って早急な支給にこぎつけようとしておりますので、職員が頑張りますので、ちょっとそこは認めていただければというふうに思います。ありがとうございます。

それと、このプッシュ型の支給に間に合わないといいますか、今後、出生されるようなお子様につきましては、出生の届出を14日以内、2週間以内に皆さん役場のほうにお届けに来

られますけれども、その届出に來られたタイミングでこども課のほうに、子どもの医療とか、児童手当とか、そういうような手続にこども課の窓口に來ていただきます。そのときに同時に、今回のこの応援手当の分の申請も受け付けようと思っておりますので、なるべく申請が上がり次第、早急に振り込みができるようにということで考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解がないように。今のだと、こども課は熱心で、ほかの課が熱心じゃないように聞こえてしまうかもしれないので、そもそもこども課は児童手当のシステム、それを使ってやるわけだから、ほかの業者をそこにに入れることが、まず不可能なんですね。

ほかのプレミアム付商品券であったり、それからもう一つの5,000円給付は、そういうルートが役場の中にはないので、全くゼロからやるので、全部委託するので、高くなるので、それを何か比較するのは、私は、私自身は非常に困る話なので、そこはぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら事業説明の審議のほうは終わらせていただきます。

あと、一般会計の補正予算ですね。こちらの事項別明細書を出していただきたいんですけども、それ以外の事業説明書以外での質問を受けますので、10ページ、2款1項、いいですか、もう。（「もう一括審査で」と呼ぶ者あり）

じゃ、2款大丈夫ですか。10ページ、11ページ、12ページ。10ページどうぞ。中村議員。

○5番（中村絵理君）

旅客自動車運送事業者支援事業、この交付金85万円のところ。2款の総務費、1項の18節ですね。こここのところで85万円というのは、これは基山町にある、いつもお世話になっているところなので、そうかなというふうに理解できたんですが……

○議長（末次 明君）

ちょっとマイクを。

○5番（中村絵理君）

すみません。前回は85万円だったような気がするんですよね。ここの算出根拠というか、今回この85万円というのは前回と一緒やけど、一体何を基準にしてこの金額が決まってくるのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（末次 明君）

ちょっとごめんなさい。マイクが入っていなかったので、もう一回、すみません。中村議員。

○5番（中村絵理君）

いつもお世話になっている会社で、らくのるきやまの実証実験とか、いろいろやってもらっているところなんですけど、前回はこういう補助を出して、それが85万円やったけれども、今回も同額の85万円ですね。それが、今ちらっと横の議員が言ってくださったけど、台数に掛けてとおっしゃったけど、その掛けるその金額というか、前回は85万円、今回、高騰しているけど、85万円という、この積算の根拠をちょっと教えてもらえたら。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の旅客自動車運送事業者支援事業につきましては、タクシー1台につき5万円、その13台分の65万円と、コミュニティバス2台、その1台につき10万円ということで20万円、合計の85万円の支援を計上しているところでございます。

こちらにつきましては、燃料費の高騰と、あと人件費の高騰等も含まれますが、その全部高騰分を上げてしまいますと金額がかなり増えるので、一番最初に新型コロナのときに、旅客自動車運送事業者支援交付金、同じようなものを交付しておりますが、そのときの基準であるタクシー1台5万円、コミュニティバス1台10万円というのを基準に、今回も同じような金額で計算をさせていただいております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、業者からの申請で、このくらいあったらいいなとかではなくて、町のほうで、もうこのくらいでという形での積算という認識でよろしいですかね。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

一応、事業者のほうには、燃料費高騰分で幾らとか人件費幾らという聞き取り、ヒアリングはしておりますが、町としてはそこまで全部見ることはできないので、この金額でお願いしたいというふうなお話をしているところです。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。3回目ですけど。

ということは、来年も物価高騰とかは続くと思いますので、今後、じゃ、これで交付金を使って出すということですけども、その次の年度からも、やっぱりこの継続は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

単費での支援は特に考えておりません。今回のような物価高騰の交付金が、また令和8年度とか令和9年度にありましたら検討していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

じゃ、14ページ以降、3款、民生費ありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回、ちょっと間違っていたらすみません。

○議長（末次 明君）

何ページ、どこですか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

14ページ。

要するに、食の自立支援事業補助金というところの部分で、ちょっと今回は資料によると2万2,000食でしたか。何か違っていましたか。増えていませんでしたか。ちょっとそこをもう一回、前回、令和7年度6月から、あの頃からしたら、ちょっと経緯を、そこが増えているところを。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

おっしゃられますように、今回の積算根拠としましては、1食当たり120円の値上げが本来、令和7年度で80円、令和8年度で40円の食材料費、特にやっぱりお米代が高騰しているということで、かなり経営努力を行っていただいているんですけども、まず、そこが上がっていくであろうというところを、その分が、そのまま利用者の方の負担増になる部分を補助していきたいというふうに考えておりますのと、食数自体は昼食と夕食を出しております、その方の状況によって、毎食決定する方もいらっしゃいますし、週に週末だけとかいう方もいらっしゃるんですが、ちょっとやっぱり高齢化が進んでいる中で、高齢者お二人暮らしであったりとかで、新規で上がってきた際に、高齢者お二人もう全く調理ができないと、食の確保と安否確認というところになりますと、ちょっと余裕を持ったところでの食数での積算をさせていただいておりますので、若干、前回というか、今年度よりも見込みとしての食数を多くさせていただいております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういうことで、どちらかというところ、ここは高齢者のところに食材を配達していただいていますけど、こうやって物価高騰になってくると、その分、今は補助されていますけど、今後はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

来年度のこういった事業がない場合に、やはり少なくとも高齢者の方への利用者の増というのは本来考えていたところではあったのですが、今後、米の値段がどれぐらい安定してい

くのかということと、あと、対象者そのもの見直しも今後考えていきたいと思っております。かなり福祉的などといいますか、低所得者の方に限定していくであったりとか、負担割合を考えいとか、全員の方に全員、負担額を上げていくというよりも、その方の応分負担ができるような形での見直しも含めて、令和8年度中に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

毎回毎回ですみません。

実は、この食の自立支援事業、これはうちの母も利用させていただいていたので、自宅にいる頃は。大変見守っていただいて、ありがたかったなというふうに思っております。

これというのは、多分、事業者側の配送料とか食材費の増加への対応だというふうに理解しているのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

今回は、物価高騰の分での住民側の負担をそのままにしておく負担が増額するということですので、あくまでも食材料費の高騰です。人件費とか、燃料費とか、そういった分は町の委託料のほうで賄っておりますので、そこはまた、別途検討していくことになっていきます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そこで、私がやっぱり思うのは、何でこの事業だけなんだろうと思うわけですよ。

というのは、以前、議会からの提案の中にも、介護施設とか、子ども食堂とか等もありましたけれども、子ども食堂もセーフティーの場所ですから、値上げができないから今必死に頑張っている。でも、それでもお答えのほうは様子を見ていくので大丈夫ですというお答えがありましたけれども、例えば、介護施設、ここでも、物価高騰が続いていますので、皆さんたち相当粘っていらっしゃるのですけど、どうしても耐えられないから利用料を上げよう

かとか、そういうふうなところまで来ているんですね。

そういったときに、その利用料が上がってくれば、その転嫁はその家族に回ってくるので、だから介護をしている人たちも、結局、子育て支援と一緒に大変になってくるんですね、家計とかが。

だから、そういうのも含めて考えたときに、この自立支援事業だけを交付金の対象とした理由というかですね、それとほかの食関連とか福祉関連、ここ辺との優先順位とか、その整理とかはどういうふうに見直しされて、これが上がってきたのかというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

事業の選定のプロセスですけれども、前回の議会からの提言書を受けての町としての回答でございます。それでもありましたように、介護施設等に関する支援に関しましては、佐賀県の物価高騰対応重点支援メニューとして施設に対して行われるということで、医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金というものが今年度もありましたけど、来年度も引き続きあるという情報がありましたので、そちらのほうに委ねて、町のほうは独自に、またそれ以外のものをやろうということで、今回、介護施設等の支援というものは今、中村議員がおっしゃったような支援は県のほうの支援に委ねるということで、今回、町のほうの推奨メニューから見送るといふことの判断をさせていただきました。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

もう一回、ちょっとしつこいようですけれども、この間は、子ども食堂関係については大丈夫ですからと、様子を見ながらやっていきますとおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりここはとてもしんが命、自分たちで運営されようとしているんですけれども、どうしても、ここについては、子どもたちとか、そういう方たちには無償で提供しなければならないので、本当に苦しいところなんですね。

だから、そこについても、やっぱり見守っていて、そのときが来たらというのではなくて、やっぱり次の当初予算でも何でもちょっと1回、様子を見ていただいて、考えていただけん

かなというふうに思っているんですけども、入っていますか。そしたら、すごくありがたいですけど。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子ども食堂に対しての支援ということでございますけれども、令和7年度、本年度におきましては、こどもの居場所づくり活動支援事業ということで、子ども食堂を含めた、子どもの居場所づくりの活動をしていただいている団体等に対しまして、支援を現在しているところでございます。

ですので、今回、今年度、令和7年度の支援も物価高騰の臨時交付金を活用させていただいておりますので、それで様子を見させていただくといえますか、ありがたくもらっていただくといえますか、給付をして感謝されておりますので、その分の検証をして、今後のことにつきましては、また検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一番最初は5個だったっけ。5個に出して、今5個ですよ。だけど、言われている1個がメインだと思いますので、その1個とは、町とそういうNPOと一緒に申請するような、そういうメニューがないとか、そういう検討も今結構頻繁にやっていますので、令和7年度は既に補助をしておりますので、令和8年度になって、そういうのを考えていきたいというのを、この前、説明のときにさせていただいたと思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、4款. 衛生費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5款の労働費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6款．農林水産業費。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

20ページをお願いします。

資料に今回、交付金が入っていると思いますけど、6款1項3目の18節、産業振興に寄与する団体等に対する補助金120万円の中に、令和7年もたしかなさっていますよね。3事業者、共同乾燥施設関係ですよね。また今回も令和8年度に向けて、また3事業に支援をされますけど、長野共同乾燥施設は説明によると今使われていなくて、宮浦共同乾燥施設のほうを利用してあるというのを聞いておりますけど、そこ辺の詳細を、いつまで長野共同乾燥施設の部分にこういう補助されるのか、ちょっとそこら辺をお願いします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農業共同機械利用組合等支援事業につきましては、令和6年度の当初予算事業の説明のときにさせていただいておりますけれども、その際にも、長野・小倉共乾のほうは閉鎖になりまして、宮浦にある基山共乾のほうに今統合しております。

そのときに、実際の施設自体はもう使わなくなったんですけれども、長野共乾から基山共乾まで距離がありますので、そこを横持ち搬送という形で、長野共乾に一度集めて、それを大型のトラックに乗せて基山共乾に運ぶということになっております。その際に、今基山共乾なり、長野共乾のほうに新たな費用も発生するということもございましたので、その分をこの物価高騰支援の分で、共乾を引き継いだ長野受託組合、そちらのほうに新たな組合ができておりますので、そちらのほうに補助をするような形でしております。

この件については、今基山共乾のほうで鳥栖、基山の地区で共乾の再編の準備委員会に加わっております。話が進んでおります。予定では、令和9年度に新たに再編されるという形になっておりますので、そのときに、この長野からの横持ちの搬送であったり、今回の補助金の分についても整理しまして、それ以降、補助するのか、そういったところの検討が必要になるかなというふうに思っております。基本的に、その再編に伴って、そういった横持ちが発生しないような対応を取るのか、費用負担をどうするのかというところは、組合側と

も協議していきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、今回の分は令和8年度のその搬送とか、いろいろガソリン代とか、そこら辺で長野共乾に支援されるわけです。令和9年度からは、ちょっと再編に向けてですが、ということは、令和9年度でこういう補助、長野共乾組合というか、もしあるのであれば、一応令和9年度ではしないよという方向性になるんですか。

それとあと、共乾が自分たちで、7区も大分減ってはいますけど、自分たちの自力でされるんですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

これ自体が共乾に対する物価高騰支援になっておりますので、はっきり令和9年度予算編成時期にならないと詳細についてはちょっと分かりかねますけれども、基本的には、再編されたときに併せて物価高騰等も落ち着いていれば、その支援はないのかなというふうに考えておりますけれども、ちょっと何とも状況を見て判断したいなというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

ここの同じところの3目の農業振興費の中の10節の需用費72万円、ここが物価高騰の一応中に入ってきていると思うんですけれども、ここでちょっとお聞きしたいのが、この無農薬・減農薬農産物生産者支援事業ということでよかったかなと思うのですが、ふと思ったときに、この72万円、この内容が、まず書いていないので、まず1番目に、この物価高騰の影響を受けているのはここの無農薬とか減農薬の農家に限らず、町内の多くの農家が同じような状況にあると思うんですけれども、その中で、なぜこの交付金をこの無農薬・減農薬農家に限って事業に充てるのかという、その判断をしたのかというのをちょっと教えてください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

こちらについては、予算編成だって、議会の答弁のほうでもさせていただいておりますけれども、やはり農業についても環境保全型持続可能な農業を基山町でも進めてきておりますので、そういった中で、やはりまずは、もともと無農薬、減農薬というのは労働力も通常の慣行農業に比べてかかりますので、そういったところで安定的にやはり供給できるような販路といたしますか、そういったところを構築する必要があると。そういったふうに考えておりますので、この分については、今回、物価高騰等によって影響を受ける農家の一部ではございますけれども、特に、そういったところは今後の安定供給に向けた支援が必要だろうというふうに判断しておりますので、今回、この物価高騰の事業のほうに上げさせていただいております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今おっしゃっていることは、まあ、そういうふうな理由なのかというふうに思うんですけども、でも、結果的に、一部の農家だけが支援を受ける形になるという、ちょっと懸念があるじゃないですか。

そういったときに、ほかの農家の皆さんとの公平性、これはどういうふうに町は整理して、どういうふうな配慮をしているのか。これが、ほかの農家さんから、何であそこだけと聞かれたときにでも、ちゃんと説明できるような、そのところをどういうふうに町としては整理しているんだろうと思うんですけど、そこをちょっと教えてください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

ちょっと先ほどお伝えしましたけれども、やはり環境保全型という形で、もちろん農業として全て食料の供給については、農業は公益的な視点があると思いますけれども、特に、環境保全型については、また、それ以上の公益性があるというふうに考えております。例えば、ほかの園芸施設の園芸農業であったり、米作の、先ほど言った共乾の施設であったり、そこについても作目によって補助の制度が違います。

今回、環境保全型の農業に対する支援についても、やはり町として今後進めていく施策の一つになっておりますので、そういったところで、ほかの農業と区別というか、差別化しているようなところがございますので、今回、そういったところを特化して支援したいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、何でこう答えないのかと。違うのかな。オーガニック給食を続けるためですね。給食にオーガニックは物すごく大事だけど、非常に無農薬のやつは難しく、価格も上がったりしているので、それを続けるために今回これをやるという資料の中にも、そういうふうに説明がちらっと書いてあるんですけどね。資料の20ページのほうにですね。だから、そういうふうに御理解していただいて。なかなかオーガニック給食で提供してくれる人がいない部分があるんですね。だから、その部分をきちんと安定供給してもらうための予算ということで、ほかの農家の方がそれをやってくれる人がおれば、その人にも支援するという形になるわけでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今オーガニックということで、そういう、確かにオーガニックはちょっといろんな面で大変だということは理解しております。

ただ、ここで約72万円という、これは説明書も何もないままに72万円というふうに上がっておりますけれども、まず、この72万円の算出根拠と、それから、今後、なぜこのオーガニックをやってくれるところに対して、この交付金を使うのかということは、町民の皆様にとって分かりやすい説明をちゃんとやっておかないと、何かあったときに、何であそこだけと言われてしまうことが考えられるので、そこいら辺についても、この限られた交付金なんですから、この使い道として本当にこの事業が適切であるというふうな、ちゃんとした周知ができるようにしていただきたいんですけれども、それはどうですか。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

この72万円というのは、今までの実績であったり、販売価格の調査をして、大体7万2,000円の10回分という形で積算しております。

今後の周知につきましては、ちょっと現時点では、給食だより等で周知はしているところなんですけれども、町民の方にも分かりやすいようにホームページ、また、時期が合えば広報等で周知して、こういった学校給食での供給の構築に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実は、同じような事業で、大体72万円だったと思うんですけれども、もう3年目なので、これは。

ただ、どんどん小さくなっていっているんで、ここでこ入れしなきゃいけないということで今度、重点交付金のお世話になって、新たにやる的な意味合いを出しているということなので、PRも含めて、きちんとやっていきたいと思えます。

特に、1回目はマスコミの方にも大変取り入れていただいて——2年前ですね、だったんですけど、去年は非常に苦戦しましたし、3年目でよかったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）だから、今回3年目ということなので、積算等はもう過去2年間、そういうことを出させていただいていますので、また、それは今度、それこそ本当は当初予算のほうにも、これを上げておかなきゃいけなかったのかもしれませんがね。こっちに上げて出していると思いますので、ぜひ尻すぼみにならないように、オーガニック給食、基山町のオーガニック給食ということで一時期は本当に話題になりましたので、それに力を入れさせていただきたいと思えますので、御理解いただければと思います。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

今の議論もそうですけれども、本来、これは令和8年度の当初予算の中で、やっぱり議論する中身でもあるんですね、給食費の無償化の問題にしてもそうですけれども。

ですから、皆さん方は一人一人が担当課で自分のところの、当然、事業に責任持ってされ

ますけれども、私ども議員は全てを1人で見なければならぬと、一人一人が。そうすると、1日で臨時議会でこれを全部理解しろということ自体が、大変無理があるんですね。

ですから、最初から言っているように、物価高騰に対応する事業という形で特化して、そして、それでやっぱり提案すべきではなかったのかと。

令和8年度で、こういう物価高騰の補助を使うにしても、それこそ3月の当初予算の中できちっと議論していくんだというのを、やっぱり基本にしておかなければ、とてもじゃないけれども、全てを私たちも理解するわけじゃありませんから、今みたいに、やっぱりどうしても質問が出てしまうんですね。

これは、本当にぜひとも今から先の審議の仕方も含めて、やっぱり検討していただきたいというふうに思いますね。回答はいいです。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次が21ページ、商工費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

22ページから8款、土木費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

25ページの9款、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

26ページから10款、教育費ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14款、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

33ページ、給与費明細書、以下ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第4号に対する質疑を終結します。

次に、議案第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

反対ですか、賛成ですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）

ほか賛成の方いらっしゃいますか。

じゃ、中村議員、反対討論をお願いいたします。

○5番（中村絵理君）（登壇）

議長のお許しをいただきましたので、この議案第5号について、反対の立場から討論をいたします。

といいましても、これを全面的に反対討論してしまうと、以前の議案第1号から議案第3号までも否定という形になってしまうので、それは本意ではございませんが、すみません。議案第1号から議案第3号まで、全体の中の会計の中ですので、ちょっと複雑になるので、それは後ほど。全体を……

○議長（末次 明君）

今は議案第4号の。

○5番（中村絵理君）（登壇）

すみません。議案第4号です。すみません。議案第4号でした。間違えました、議案第4号ですね。ですので、すみません。議案第4号です。

だから、議案第1号から議案第3号までのことを否定してしまうことにもなりますので、それについては本意ではございません。

ただ、本来であれば、これは可決すべきものであろうというふうに私は理解しておりますけれども、こちらの議案の中の令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、私はどうしても納得がいかなかったので、ここの部分について、ここでしか私の気持ちをお伝えできる場所はないと思ひまして、それで、この場に立っております。

本来であれば、その修正動議はどうだったのかということもありましたけれども、この短い期間の中で、全ての細かいところの12項目の修正動議を出すということ自体が、私にとってはちょっと荷の重いものでございましたし、ちょっとそこができませんでしたので、ここ

でこういう討論にさせていただきたいと思います。

今回の事業は、現金給付、プレミアム付商品券、そして分野別の支援策を組み合わせた構成となっております。多くの対策を盛り込もうとした結果であることは、十分に理解しております。だけれども、全体を見渡したときに、それぞれが、やや中途半端ではないのだろうか。いろんなことを求め過ぎるがゆえに、焦点がぼやけているのではないのだろうか、私はそういう印象を受けております。

特に、現金給付が5,000円にとどまる一方で、プレミアム付商品券事業には多額の事業費と4,100万円を超える事務費が計上されております。この部分が、今の町の実情に合っているのか、これが私は最後まで納得はできておりません。

本町では、コロナ禍以前からも、またコロナ禍においても、プレミアム付商品券を商業振興策として発行してきた経緯があることは承知しております。

しかし、とりわけコロナ禍では、人の動きが止まり、町内事業者の経営が急激に悪化する中で、今町として何ができるかというとても切迫した状況の下に、一定の緊急性と合理性を持って実施された施策であったと私は理解しております。

しかし、今回の事業をそれと同じ延長線で考えて捉えてよろしいのか、私はこのところに大きな違和感を感じております。

現在、町民の皆様が直面しているのは、外出自粛による消費の停滞ではありません。急激で長期化する物価高騰の中で、日々の食費、光熱費、ガソリン代など、生活そのものをどう守るかという切実な思いであります。そういう問題です。切実な問題です。町のスーパーでお買物をなさっている方々は、すぐ分かると思います。どれだけの品目が急激な値上がりをしてきているか、どれだけお金が、この5,000円という金額が1回の買物で吹っ飛びます。

こういう中で、町民の多くの皆様は消費を促される前に、まず、節約を考えているのではないのでしょうか。使えるお金が増えない中で、使ってくださいというメッセージが、どこまで実情に寄り添ったものなのか、私は大変疑問でございます。

また、プレミアム付商品券は、使える人にとってはありがたい制度である一方で、高齢者、障がいのある方、子育てや介護で外出が難しい方など制度の恩恵を受けにくい町民の方々が必ず存在します。本当に物価高騰対策として公平で持続性のある支援とは何なのか。今求められているのは、これまでと同じ方法を繰り返すことではなく、この今状況が変わっているという現実に向き合った上で支援の在り方を再検討する姿勢、これが必要なのではないで

しょうか。

私はこの事業を全面的に否定するものではありません。しかし、コロナ禍とは明らかにステージが異なります。この異なる現在において、十分な検証や議論が尽くされたとは言い難いまま進めることには、私は賛成ができません。限られた財源だからこそ、誰の生活をどのように支えるのか、その優先順位をもう一度立ち止まって考えるべきときだと考え、この議案の物価高騰対策事業、ここについて反対をする立場を取らせていただきます。

これを今後の今の状況、いろんなことを今後に生かしていただきたい。今までと同じ方法だけやっていたら何とかなるであろうではなく、今の社会の流れや経済の状況を見た上で、何が一番町民の皆様にお届けできるのか、これは国の根本的な趣旨であろうというふうに私は理解をしております。

私のこの反対討論としてしか、この気持ちをお伝えすることができませんでしたので、採決のときには私は今反対討論をいたしましたので、反対という立場を取らせていただくしかないと思っておりますけれども、どうぞ皆様、この気持ちを御理解していただければとてもありがたいと思っております。

以上、私の反対討論を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

ほかに討論ありませんか。（「賛成討論」と呼ぶ者あり）

賛成討論。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

私は、議案第4号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場から述べさせていただきます。

中村議員のおっしゃっていたところもいろいろ賜りましたけれども、この予算に関しては、国のほうでは、令和7年12月16日に補正予算が承認されて、今回の経緯に至っています。約1か月ちょっと、その中には、当然、土日もありますし、正月もありました。成人式の休みの日もありました。

そういった中で、町の執行部のほうでは一生懸命、この事業に関して、町の単費も酌み上げながら予算をいろいろ講じて、事業計画をつくられたと。その中で、議会のほうにも時間をつくって、部分的な作用で直接的な作用はなかったにしても、こういった事業計画を立てていただきました。

確かに、答弁の中で一部不十分な、まだ、これから内容を詰めていかななくちゃいけないようなところもありましたけれども、これは町民のことを考えて、早急に物価高騰に対応していくための事業計画、それぞれの事業計画に対する予算であったとっております。非常に短い期間でつくられた予算で、事業内容で、この補正予算でありますので、ぜひ議会としても、これは理解を示した上で町民のために今後進めていかなければならないんじゃないかなと思っております。ぜひ皆さんの賢明な御判断をよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

ほかに討論ありませんか。重松議員どちらですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）反対ですね。重松議員。

○10番（重松一徳君）（登壇）

お疲れさまです。10番議員の重松です。私は議案第4号に反対の立場で討論を行います。

補正予算が4億円、そして総額105億円になる、大型のこの補正予算を臨時議会で本当にしてよかったのかと私は今でも疑問に思っています。

確かに、物価高騰対応、この臨時交付金の活用道、大事な中身もあるんです。子ども・子育て支援の1人2万円の給付金、すぐにでも取り組まなければならないというのがあります。

しかし、先ほど中村議員も言われましたけれども、例えば、生活支援5,000円、本当にこの5,000円でいいのかという問題。プレミアム付商品券事業、町がしますよ、県もしますよ。じゃ、県はどのような事業の形態ですか。まだはっきりしていない中身で、本当にこれでもいいのかというのが、まず第1点の私が反対の理由なんです。やっぱりもう少し、これについては中身を精査する必要があるのではないのかと思っております。

2点目は、今国が衆議院を解散しますよ、そして選挙を行いますよという政治が混沌としています。県にしても、ほかの市町にしても、どういうふうな政治体制になるのかと見ています。それによって、予算編成含めて今後変わっていく可能性が十分あるんです。私は思うんです。形態によっては、また、この3月中には補正予算を組まなければならないみたいな、当初予算では間に合わないみたいな、そういうことになりゃしないかと。そこも精査するべきではないのかと。国政があつて、県政があつて、町政、これはばらばらじゃないんです。やっぱり私たちが政治の世界に生きているんです。そこは、やっぱり私たちが十分見て考えなければならないというふうに思っています。これが第2点の反対理由です。

そして、第3点の反対理由は、松田町長が私たちに年末、12月26日に、この物価高騰対応

臨時交付金の使い道について、議会側も政策提言をしてくださいというふうに提案されたんです。それを受けて、私たち議員は年末年始を利用して、そして、いろいろ考えてきたんです。

しかし、当初、もともとこの1,001億9,300万円のこの臨時交付金の使い道、それをオーバーするような提案をまず私たちに見せて、これ以外の提案をしてくださいみたいな発想、私はそのものがおかしいんだと思うんです。もし基山町が本当に議会の提案を受けたいならば、まず、執行部の皆さんがいろいろ提案を出す前に、議会に提案を出してくださいというのが当たり前だろうと思うんですね。そして、私たちもオーバーしているような予算でしたから、まず至急、本当にこれ必要か、必要じゃないかをチェックして削ったんですね。削った中で予算をつかって、その予算の中で、実は、1月の6日でしたか、出したんですね。

しかし、結果的には、全て執行部は、私たち議会が提案した中身を、これを否決しました——否決しましたというか、取り組みませんでした。先送りだったり、これは駄目だ、実際している中身ですよと。

こういうやり方が、本来執行部の皆さんと私たち議会、二元代表制の中で、本当にこれでいいのかと。私たちも町民から選ばれた二元代表制の一員です。町長は当然、首長ですから二元代表制の一員に間違いありません。そこで議論するためには、土俵を1つにしなければなりません。自分たちが先に土俵をつくって、そして、そこの中にして、そして私たち議員に、その土俵に上げる材料を出してくださいというふうに言うても、それは対等な議論にならないんだというのがあります。

私は、この3点をもって、今回のこの議案第4号には反対します。よろしくお願ひいたします。

○議長（末次 明君）

ほかに討論ありませんか。大久保議員、反対ですか、賛成ですか。（「賛成です」と呼ぶ者あり）大久保議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

賛成の立場から討論させていただきます。

まず、今回の第4号の一般会計補正予算の中身の中の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の事業の件で、まず、12月26日に全協で説明いただきました。そのときにも簡単に質疑はさせていただきました。そして、1月6日ですかね、そのときに議会からのほうの提案

もさせていただきましたが、残念ながら取り上げてはいただけませんでした。1月6日の全協のときだったのでしょいかね、そのときにも再度見直されて、私たちが言いました部分では、結構取り下げられて、全体的な金額総額も減額されております。

個人的なことを言ったらいけませんけど、重松議員はこういうのを臨時会でしていいものかということもおっしゃいましたけど、既に12月のうちに臨時会されている市町も結構多うございます。これから先、1月、そして3月になったら第1回定例会もありますし、また、ちまたでは衆議院議員の解散による総選挙もあります。

そういうことも含めて、私としては、今回、今日朝の9時半から今までしっかりそれぞれの議員が事前に資料を調べて、質疑応答させていただいた中で、しっかりと議員自体も質問の中で納得されていなくても、そこまで質問もされたことだと思っております。

そういう意味で、執行部もしっかり議会のほうの質疑に対しての答弁もなさっておりますので、私は今回のこの第4号は賛成して、この後の事業しっかり進めていただきたいと、基山町の議員としてでも私はそう思っております。金額的な5,000円とか、プレミアムとかおっしゃいますけど、それはそれで対応していただけたらと思いますし、また、細かいところでの補助ということも、ちゃんと見ていただいておりますので、やっぱり低所得者、子育て、プラチナという、そういう高齢者にも、やっぱりそれぞれに提案をさせていただいておりますので、私はこれをぜひ賛成の立場で進めていただいて、事業を職員の方には大変とは思いますが、粛々としていただきたいと思っております。

そういう意味で、私は賛成の立場から討論をさせていただきましたので、議員皆様の御理解、御支援というところをお願いいたしまして、私の賛成討論にいたします。

○議長（末次 明君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

起立多数と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

議案書15ページをお開きください。15ページ、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、第1表、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、事項別明細書に入ります。事項別明細書を御準備ください。

国保の事項別明細書3ページをお開きください。

歳入、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、歳出、総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、6款、保健事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ以降の給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第5号に対する質疑を終結します。

次に、議案第5号に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

議案書の18ページをお開きください。

19ページ、ありませんか。18ページ、19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、次に、下水道事業会計の補正予算書に関する説明書に入ります。

補正予算書に関する説明書、1ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

3ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6 ページ、資本的収入及び支出の収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7 ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

13ページ、下水道事業予定損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、貸借対照表、資産の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、負債の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

18ページ、資本の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第6号に対する質疑を終結します。

次に、議案第6号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

以上をもちまして、令和8年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午後4時07分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 末 次 明

基山町議会議員 水 田 志 保

基山町議会議員 中牟田 文 明